

学会からのお知らせ

2022年 第3号
通号 236号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

第69回研究大会（北海道大学）報告

運営校から

宮崎隆志（北海道大学）

今回の大会もオンライン開催となってしまったが、参加者は120名を超え、自由研究発表は59本に達した。種々の制約を乗り越えて大会に参加していただいた会員やゲストの皆さまにお礼を申し上げたい。また開催にあたっては各担当理事や事務局から多くのご支援を頂き、不慣れな運営校をサポートして頂いた。とりわけ事務局は限られた人数であるにもかかわらず、獅子奮迅の活躍をされていた。改めて感謝の意を表したい。

運営側は大会に向けて「大道具・小道具」の準備にあたるだけではあるものの、舞台袖から登壇者の発表を眺めていると、この一年間の貴重な研究成果が持ち寄られ、共有され、そこから新たな研究の可能性が生成する場としての学会の意義を改めて感じる事ができた。対面形式であれば、相互に受けた刺激を再度交換し、知的な創造の興奮を共に高める機会も持てたのであるが、残念ながらそれは今後の大会に委ねるしかない。

ちなみに、会場として使用予定であった施設については、8月に入り、10月以後の外部貸付を再開することが決まったが、その時点では今大会の日程を変更することはできなかったため、当初の案通りに開催した。

とはいえ、オンライン形式ではあったものの、今回の開催・運営の経験を通して、院生などの次世代の会員への引継ぎもできたように思う。この経験を通じた学びも研究者としての成長の重要な一要素であろう。こうした点も含めて学会創設70周年に向けてのバトンを何とか受け渡すことができたとすれば幸いである。

次に北海道大学が会場校となる時には世界は激変しているかもしれないが、いかなる状況にあろうとも危機を超えて希望を見出す社会教育研究が、この地の大会で凝集され発信されることを確信している。

【目次】

第69回研究大会（北海道大学）報告	
・運営校から	1
・運営校企画「当事者研究と民主主義」	2
・プロジェクト研究	2
「社会教育士養成の可能性と課題」「SDGsと社会教育・生涯学習」「障害をめぐる社会教育・生涯学習」	
「社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討」	
・70周年準備特別企画	4
・倫理研修	5
・自由研究発表 第1～15室	6
・ラウンドテーブル①～⑤	13
日韓学術交流研究大会報告	16
理事会だより／事務局だより	17
2022年度総会報告	22
寄贈図書一覧	29
会員動向／お知らせ・募集	31

運営校企画 当事者研究と民主主義

宮崎隆志（北海道大学）

周知のように、社会教育の組織化の原動力は民主主義であると言われてきた。しかしながら、種々の分断が進展し暴力が正当化されかねない状況に鑑みれば、民主主義は危機に瀕していると言わざるを得ず、社会教育の価値が軽視される可能性も高い。改めて民主主義と社会教育の関連を問わねばならない理由はここにある。

向谷地生良氏（北海道医療大学／浦河べてるの家）は、収容主義に象徴される日本の精神医療は社会防衛の視点に立つものであり、そのような治療現場の民主化が浦河べてるの家の実践的な課題であったことを指摘された。2001年に始まった当事者研究は「研究」をキーワードとする自分や他者との対話であり、葛藤を共に乗り越え、紛争の中に回復の種を探す実践であるが、それは回復のための場が民主的であること必須の条件としていることを強調された。

辻智子会員は当事者研究の課題意識と青年団の学習活動を重ね合わせ、生活・労働にかかわる問題について当事者意識を持ちながら研究する活動では、専門家（助言者）をも含めた参加者の対等な関係性が重要であったことを、青研集会の歴史に即して指摘された。とりわけ、地域開発や部落差別にかかわる問題への取り組みでは、参加者間に対立と衝突が生じることもしばしばあったが、その中で対等な関係を築くための努力は「相手と共に見る」実践として特徴づけられ、現在にも通じることを指摘された。

コメンテーターの小林繁会員は以上の実践を、自分の言葉を奪う抑圧的な権力に抗して対話により自分の言葉を回復する実践として特徴づけ、「支援」の転換をもたらす意義を持つことを指摘された。

自己を集団的に回復していく学習実践は、草の根から民主主義を構築する実践でもあることが確認された。

プロジェクト研究

●社会教育士養成の可能性と課題

社会教育士の力量について考える

斉藤雅洋（高知大学）

本プロジェクト研究は、3年間の締めくくりとして3本の報告と指定討論者からのコメント、全体討議が行われ、延べ79名の参加があった。

第1報告の平井康章会員（創価大学）は、社会教育士がネットワーク（人脈）を構築していく力量の重要性を指摘し、多様な職種・職業で活躍する方々を「社会教育士」という共通項でつなぎ、力量形成の下支えをしていくことが一般社団法人日本社会教育士会の役割であることを提起した。第2報告の倉持伸江会員（東京学芸大学）は、成人学習と社会教育士の関係の3つの側面—①成人の学習支援者としての社会教育士、②社会教育士養成に学習内容として位置づく成人学習論、③成人学習者としての社会教育士—を紹介し、成人学習論の視点から捉え直し

た社会教育士の力量として、主体的な学習を促し、参加・活動意欲を引き出すファシリテート能力、実践と省察のサイクルと実践コミュニティを支えるコーディネート能力を提起した。第3報告の平川景子会員（明治大学）は、本学会における職員論に関するプロジェクトの蓄積と研究のあゆみを紹介した上で、職員集団や専門職制度の形成から学習者の学習過程に関わっていく支援者としての力量形成へと論点の転換があったことを指摘し、社会教育士の力量をめぐる、実践を省察する思考や行動を培う実習のあり方を提起した。

続いて、指定討論者からはネットワーク形成を学習支援という視点から捉え直し、持続的なシステムをつくること（中田スウラ会員）や、韓国平成教育士協会を事例に、専門職の研修を保障し、ネットワークをつくる職能団体への期待（内田和浩会員）についてのコメントがあった。全体討議では、さらに検討すべき論点が提起され、今後の研究課題が議論された。

● SDGs と社会教育・生涯学習

SDGs のインパクトに応える社会教育・生涯学習の未来

荻野亮吾（佐賀大学）・孫美幸（文教大学）

本プロジェクト研究は今回が最後の報告となり、3年間の研究の総括が行われた。司会は孫と荻野が務め、参加者は約 70 名であった。

報告では、まず田中治彦会員（上智大学）から「プロジェクト研究『SDGs と社会教育・生涯学習』の到達点と今後の課題」として、これまでの報告内容と今後の研究課題の整理が行われた。SDGs の学習論と組織論それぞれの課題があげられ、世代内・世代間の「統合」という視点が提示された。

次に、近藤牧子会員（早稲田大学・非常勤）からは、「SDGs に応える社会教育—アクティブ・シティズンシップ涵養の観点から」として、個人の「変容」と社会の「変革」という視点から、国際的な成人教育

の動向と課題の整理がなされた。さらに、アクティブ・シティズンシップ論の課題もふまえて、現状の社会構造・経済構造に批判的視点をもった市民の育成という論点が示された。

さらに、松岡廣路会員（神戸大学）は、「SDGs 運動に対応する学習論・組織論」として、SDGs が社会教育研究・実践に突きつける課題を整理した。その上で、この課題を乗り越えるために「当事者性交差学習論」が有効であり、この理論が既存の複数の学習理論を連動させ、プラットフォームづくりという観点から組織論とも接合する可能性をもつことが説明された。

参加者からの質問やコメントは多岐にわたった。主なものとしては、①当事者性概念の内実と外延、②シティズンシップ概念と当事者性概念との関連、③ ICT の普及を踏まえた新たなシティズンシップ教育論の可能性、④戦後の社会教育論や国際的な成人教育の動向の総括の必要性等であった。

● 障害をめぐる社会教育・生涯学習

障害をめぐる学びの場における「マジョリティ性」について—実践のミクロな様相から—

島本優子（徳島市役所）・梨本加菜（鎌倉女子大学）

本企画では、はじめに、堤英俊会員（都留文科大学）から、中心一周縁の権力関係は複数軸性を持つことが示され、障害をめぐる学びの場において、健常者性だけではない様々なマジョリティ性がどう立ち表れるのか、という課題が提起された。

その後、松井翔惟会員（北海道大学大学院／医療法人稲生会）から、「みらいづくり大学校の実践場面における『マジョリティ性』」と題して報告がなされた。重症心身障害者とともに学ぶ実践場面についての、意思疎通のひとつである視線や発話の強弱などの分析や介助者へのインタビュー調査を通して、＜言葉＞のマジョリティ性が表面化しなくなり、新たな＜言葉＞が創造される過程が論じられた。

次に、井上太一会員（神戸大学大学院）から、「知

的障害のある青年が参加する大学教育における対話的实践を介した『マジョリティ性』の中断」と題して報告がなされた。対話的实践の場における身体がありようやふるまいなどの分析を通し、学びの機会から排除されてきた知的障害のある青年が現れることで非対称性が顕在化し、場におけるマジョリティ性が中断されることが示された。

報告に対し、コメンテーターの堀川修平会員（埼玉大学・非常勤）からは、属性の重なりに着目することの重要性が指摘され、『『障害』に加えて、どのような属性に着目すると、障害をめぐる学びの場をインクルーシブな場にするための課題がより見えてくるか』というインターセクショナルリティに関わる問いが提起された。

この問いを踏まえて行われたグループ討議では、「障害」の種別や特性による多様性、マジョリティ・マイノリティを規定する権力などについての意見が出され、ミクロな様相とマクロな社会構造との連関を意識した議論が行われた。

●社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討

余暇・レクリエーションと教育論

川原健太郎 (作新学院大学)

本プロジェクト研究における今回のセッションでは「余暇(レジャー)論」「レクリエーション」「学習論」「メディア」を視点に進行した。

藺田碩哉氏(元副日本レクリエーション協会人材開発本部長)「余暇とレクリエーションの視点から〈社会教育〉を見直す」では、余暇・レクリエーションのプロモーターを務めた報告者の経験を含めた余暇の戦後史が実践的に語られた。

萩原建次郎会員(駒澤大学)「近代教育からはみ出す生の諸側面—子ども・若者の居場所研究の視角から—」では、子どもが直面する課題、「影」の空間の必要性、重要性を述べた。また、現在の子どもたちが置かれている生産性・有用性の世界が見落としてある生命性・存在性の世界を明らかにした。そこで

は遊び・余暇自体が生きていることの充足と深みをもたらす意味を持ち、教育価値とは異なる余暇・趣味・レク・遊びの諸側面に迫る必要性を指摘した。

花田史彦会員(大手前大学/同志社大学/立命館大学・非常勤)「ヤクザと教育—佐藤忠男『長谷川伸論』の射程—」では、映画評論家・佐藤忠男が、やくざ映画の任侠道などを描いた作家・長谷川伸の作家論、文学論を論じた言説を研究し、方法論に「自分」が読んでいた、見ていた、好きだったものを徹底的に突き詰めていたことを見出し、佐藤が大衆の「代弁者」として自分を位置づけていたことを指摘している。

また、コメンテーターの青野桃子会員(大阪成蹊大学)、歌川光一会員(聖路加国際大学)からは、各発表者へのコメントがなされた。例えば、これからの社会教育をどう展望するかというコメントに対し、藺田報告者から、社会福祉型社会教育、社会教育型社会福祉の考え方で色々な実践が生まれてくることが指摘されるなど、活発な議論が行われた。

70周年準備特別企画

笹井宏益 (玉川大学)

本学会は2024年に設立70周年を迎えるが、その準備企画として、社会教育学研究の活性化に向けて、国際成人教育運動や成人学習・教育(ALE)政策に焦点を当てたシンポジウムが開催された。この企画の背景には、2010年代以降、成人教育分野における海外研究や国際交流が低調になっていることが挙げられる。こうした状況のもとで、2022年6月、モロッコのマラケシュにおいて、第7回国際成人教育会議(CONFINTEA VII)が開催されたが、今回のシンポジウムは、これを契機にして、これまでのCONFINTEAを振り返り、国際的な成人教育運動やALE政策の意義や内容、そこでの課題等を明確にして、ひいては学会活動の活性化につながることを趣旨としたものである。

このシンポジウムの初めに登壇した大安喜一会員からは、第1回から第6回までのCONFINTEAにおける議論の特長やそこでの成果、及び関連する国際会議の相互の関連性について、報告が行われた。2番目に登壇した近藤牧子会員からは、CONFINTEA VI以降のALEの進捗状況や、生涯学習の視点やSDGsの枠組みの中での効果的なALEの取り組みについて、報告が行われた。3番目の三宅隆史会員からは、CONFINTEA VIIにおいて合意された「マラケシュ行動枠組み—成人学習及び成人教育の変革力を活かす—」の内容、特にアクティブ・シティズンシップ形成の重要性について、報告が行われた。

これらの報告を受けて質疑応答が行われ、最後に、佐藤一子会員から、「人類」というレベルの主体的連帯の大切さや、「持続可能性」を展望する社会教育学の再構築に向けた諸活動の活発化への期待が述べられた。



社会調査における研究倫理問題

石井山竜平（東北大学）

今日では、研究倫理への対応は、各大学単位でかなり厳しく問われてきている。近頃では、研究倫理教育・研修を履修が、研究費申請の条件に含まれるようになり、また、人に対する研究を行うにあたっては、基本、学内の研究倫理審査委員会を経なければならぬ、という段階にある。

ただ、その内実が成熟しきれているとは、言い難い。たとえば、大学院生が申請した研究計画が、他分野の間尺で検討されるなか、なかなかその申請が受理されない、といった課題も現れているという。

そうした中、今期の倫理委員会では、社会教育研究固有の研究倫理を問い続けていくことが重要であることを再確認し、その一環として、本学会に取り組みられることの多い社会調査の研究倫理をめぐる検討の現段階を確認する内容とした。本学会からは、

堀薫夫会員（大阪教育大学名誉教授）に、学会を越えた分野から、心理学者である谷口明子氏（東洋大学）にご登壇いただいた。

堀会員の報告では、社会調査をすすめていくうえでの研究倫理の問題を、文献調査、量的調査、質的調査それぞれにおいて事例をもとに概観され、とりわけ 21 世紀に入って質的研究がひろがるなか、そのことが研究倫理をめぐる新たな配慮の必要性を招いているところが確認された。谷口氏からは、研究倫理の基本原則を、米国国立衛生研究所の 7 要件等で確認しつつ、フィールド研究という、人々や活動と長期的に密接なかわりを持つ調査において、それゆえ生じがちな問題を回避するため基本的な考え方と取り組み方を、きわめて明瞭な整理のもと、ご提示いただいた。

協議では、研究公表段階における、調査対象者の実名公開は避ける、という、今日では一般的とされている原則が、社会教育実践研究の公開においても適応されるべきかどうか、などが話題となった。

自由研究発表

● 第1室 原理論・思想

松岡広路 (神戸大学)

以下の4つの報告をえた。第一報告の酒井佑輔(鹿児島大学)「パウロ・フレイレの教育論再読—*inédito viável* (untested feasibility) に注目して—」は、「未検証の未来」などと訳される「*inédito viável*」を、フレイレ教育論のキーワードとして捉え直し、希望の教育学としてのフレイレ教育論の新たな解釈を探ろうとするものであった。第二報告の田淵宗孝(羽衣国際大学)「ナショナリズム研究からのグロントヴィ主義再考察」では、北欧の国民高等学校の思想的基盤とされるグロントヴィ主義が神話化される傾向を、ナショナリズム・民族主義の観点で批判的に検討する必要性が指摘された。第三報告の大村隆史(香川大学)『社会政策的あるいは社会事業的社会教育論』の理論的検討—社会連帯思想の位置づけをめぐる—は、社会連帯を観点として社会事業的社会教育の理論的系譜を整理し、その意味を家族と国家の多様な関係性の中で理解する必要性を示すものであった。第四報告の前平泰志(畿央大学)、生駒佳也(四国大学・非常勤)、猿山隆子(関西福祉大学)、鈴木伸尚(大阪公立大学)、奥村旅人(同志社大学・非常勤)による「フィールドにおける<教育する空間>」は、社会教育における教育・学習原理の探究を根本に置きながら、「空間」の生成・機能を読み解くとともに、やや民俗学的な観点でインフォーマルな教育と空間を把持する方法論を示唆するものであった。

いずれも社会教育原理研究の新たな方向性を開拓しようとする意欲的な発表であったが、各内容を丁寧に理解・共有する時間が足りなかった。また、結果として、十分な総合討議を生むこともできなかった。しかし、未来の社会教育(論)を構築する上で不可欠な本質的な問い・イシューを、異テーマ横断的に議論したいという「希望」が、参加者の間に芽生える契機となったのではないかと。

● 第2室 原理論・歴史

野依智子 (福岡女子大学)

「伊藤寿朗地域博物館論形成過程の考察：豊橋向山天文台・大池児童館から御園高原自然学習村に至る金子功の実践を中心に」(栗山究：東京女子大学・非常勤)報告は、地域で博物館実践を追求してきた金子功の実践が地域博物館論の基点にあるという視点で、豊橋向山天文台・大池児童館、御園高原自然学習館への展開を分析した。

次いで、「戦後社会教育史研究における地方社会教育史の視角の可能性と課題の検討—北部九州産炭地の教育・文化運動の視点から—」(農中至：鹿児島大学)報告は、地方の社会教育の地域的な固有性こそが戦後社会教育史の実像であるとの視点から、地方社会教育史の重要性を指摘したものであった。

「高度成長期における団地住民の学習活動と自治会、社会教育行政—新中間層の学習と集団形成、地域社会をめぐる考察—」(久井英輔：法政大学)報告では、高度経済成長期における団地住民の学習活動、自治活動と社会教育行政との関係と、新中間層がその関係性にどのように影響していたかを分析した。

最後に、「福尾武彦の民主的社会教育論における学習の概念：『大衆運動の学習的側面』に着目して」(堂本雅也：大阪教育大学・非常勤)報告では、福尾の「大衆運動の教育的側面」という表現に着目し、福尾の学習概念を問う内容であったが、そこには形成としての社会教育が含意されており、きわめて広義なものとして把握することが可能であろうとの指摘であった。

栗山報告には、金子功の「民間の可能性」をどうとらえたらよいか。久井報告には、改めて新中間層をどうとらえればよいか。農中報告には、「枚方テーゼ」の波及効果とその反動という津高の位置づけについて、それぞれ質問があった。また、堂本報告には、藤岡や堀尾の論も視野にいれて教育論の構造の中でとらえる必要があるのではないかと意見が出された。

●第3室 学習文化活動

村田和子（和歌山大学）

第一報告は、本間淳子会員（東洋大学）による「学習者との協働作業で創る学習リソース」である。報告者の日本語教育実践方法論の探求から、日常の実践をオルタナティブにして、愉しみと居場所になりえるという、当事者の参加を容易にしたツールキットの学習条件を分析・検討したものである。

第二報告は、孫冬梅会員（東北大学大学院）による「学校と地域社会との協働の今日的展開」である。今日、学校のコミュニティ・スクール化が政策的に強く進められているなかで、具体的にどのような協働関係が現れているか、公民館がいかなる役割を果たしているか、介在する NPO 法人の紹介とともに 3 つの視点からの分析が加えられた。

第三報告は、矢内琴江会員（長崎大学）による「長期的展望にたった実践分析研究の方法に関する研究」である。実践記録を「読む側」に焦点を当てて、教育実践分析研究と記録に関する議論を整理した上で、報告者が大阪・秋桜高校の教師たちによる実践記録を読み合うことを軸に展開した共同学習の組織化の実際が明らかにされた。

第四報告は、竹井沙織会員（名古屋大学）、徐真真会員（静岡大学）らによる共同研究「高度経済成長期社会教育史研究（4）」である。長野県阿智村、同県旧上郷村、国立市の公民館報を対象に高度経済成長期の地域変貌と住民の学習について、行政、産業、地域開発、環境、生活、文化、教育、平和、分析対象外の 9 領域で分類整理、検討された。

全体協議では、学習場面の想定、学習が組織されていく展開のなかで育まれる主体形成への着目、考察結果の根拠を正す問い、館報における地域の論争的テーマへの教育的関与といった質疑がなされた。協議を進めるなかで「地域を探求する」共通項も見えてきた。参加者は 21 名。

●第4室 学習機会

上田孝典（筑波大学）

本室では、人々の学習を組織するための仕組みに

関わる 4 本の報告があった。五島敦子会員（南山大学）からは、アメリカの大学における地域連携に関して、サービス・ラーニング&コミュニティ・エンゲージメント（SLCE）研究の動向について紹介された。連携に関わるステークホルダーにおいて求められる資質・能力や役割、相互作用をモデルとして示すことで可視化し、その分析に基づいて従来はスタッフやコーディネイターと位置づけられた地域連携職員を地域における課題の発見・解決に寄与しながら変革のリーダーとなる専門職として位置付ける視点が提起された。高雄綾子会員（フェリス女学院大学）からは、ESD の観点から地域で統合された教育機会を提供する多様なアクターとのネットワーク（教育景観）についてハンブルクの事例が報告された。地区レベルでの教育景観ネットワークモデルを構築するハンブルクでは、地区にある教育セクター（保育所、学校、大学、学校外教育施設など）が協働し、包摂や気候変動、生物多様性など様々なテーマごとに市民参加によって ESD 活動が行われている。藤田公仁子会員（富山大学）は、富山大学を事例に地方国立大学の大学開放プログラムが「生涯学習プラットフォーム」の役割を果たすための課題についての報告であった。コロナ禍において普及したオンライン講座の利点を生かしながらも、ICT 技術の格差是正と同時に対面との両立を図ること、系統性や公開性の拡充、e-プラットフォームやポートフォリオの活用など、課題が整理された。最後に二ノ宮リムさち会員（東海大学）から、自身が社会教育委員として実践する「あきしま会議」について報告された。研修の機会を「市民のニーズを活かす・つなげる」ための市民参加型ワークショップに位置づけ、多様な主体を巻き込みながらパートナーシップによる学習コミュニティ形成の試みが報告された。いずれも大学をはじめとする教育機関、行政、地域（市民）がそれぞれの役割においてどのように連携を図り人々の学習を組織していくのか、事例を通じて多くの視座を与えられる報告であった。

●第5室 地域・地域問題

田中雅文（日本女子大学）

第 5 室では、地域づくりや地域問題をめぐって 4

本の自由研究発表が行われた。いずれも地域社会における社会教育の役割を検討するうえで、重要な知見を提供するものであった。

1 番目の発表「地域社会の再編と社会教育・生涯学習 I—行政の地域公民館の位置づけ—」（植村秀人：南九州大学）では、宮崎県都城市を事例に、地域社会の再編における公民館の役割を考察した。綿密な資料分析をもとに、学校と公民館との関係にも視野を広げ、地域社会の再編と社会教育との関係について貴重な問題提起がなされた。

2 番目の発表「地域のコミュニティーづくりにメディアが果たす役割」（末永貴哉：早稲田大学大学院）では、NHK 徳島放送局が実践した「AWA ラウンドテーブル」を事例として、地域のコミュニティーづくりに放送メディアが果たす役割を考察した。メディアと地域づくりとの関係に新たな視点を提供するものであった。

3 番目の発表「地域防災教育における自治体職員の役割と課題」（斉藤雅洋：高知大学）では、高知県黒磯町を事例に、地域防災教育における地域担当職員が果たす社会教育的役割を考察した。防災教育の実践を通して「防災の地域共同体づくり」にまで発展した可能性を指摘し、社会教育と地域づくりとの関係について重要な視点を提供した。

4 番目の発表「震災復興から『観光まちづくり』への可能性—宮城県女川町を事例にして—」（朴賢淑：仙台青葉学院短期大学）では、宮城県女川町を事例に、震災復興を「観光に焦点をあてたまちづくり」として発展させる可能性を考察した。観光の側面から社会教育と震災復興をつなげる貴重な試みであった。

最後の全体討論では多様な観点からの質疑応答・意見交換が行われた。参加者は 20 名程度であった。

●第 6 室 原理論・歴史

松田武雄（松本大学）

本室では、4 人の個人発表がなされた。松岡悠和氏（京都府立大学大学院）「戦前社会教育委員制度の歴史の実態—委員の性格に着目して—」は、社会教育委員の設置以降、選任された社会教育委員の実態を明らかにすべく、府県の資料を用いて、その人

物像を示すとともに、府県、市町村の社会教育委員制度の実態を考察した。

上原直人氏（名古屋工業大学）「大正期から昭和初期における社会教育実践と岩野森之助」は、医師・岩野森之助について社会教育家としての側面に着目し、その立憲政治観、政治教育論を考察した上で、政治教育としての社会教育実践の展開を講演会や伊山夏期大学など具体的な事例に即して明らかにした。

大蔵真由美氏（松本大学）「戦時期社会教育行政と農林行政の対立構造に関する批判的検討」は、農山漁村中堅人物養成施設における農村の青年教育について、文部省社会教育行政と農林行政との間にあった対立の背景を考察するとともに、農村の中堅人物の養成に教育会がどう関わったのか、信濃教育会の事例を対象に検討した。

松山鮎子氏（大阪教育大学）「大正期図書館児童サービスにおける知識観からみた社会教育」は、社会教育行政草創期における図書館の位置づけを検討し、その中で乗杉嘉寿の社会教育観を図書館論との関連で検討するとともに、今澤慈海の図書館論とその実践を考察して、図書館を位置づけた草創期社会教育の特質を再検討した。

総括討論では、4 人の報告に対する質疑応答がなされ、それぞれの報告内容について深めることができた。4 つの報告ともに対象とする時期は 1920～30 年代であり、分析対象は異なっても共通項はあったため、公民教育をめぐる点など若干の討議をすることができた。

●第 7 室 学習文化活動

阿知良洋平（室蘭工業大学）

第 7 室では、3 本の報告があった。井上力省会員（大阪観光大学・非常勤）「次世代による戦争記憶の継承—1980 年代の高校生平和ゼミナールによる公共的記憶の創出—」では、広島・高知・長野等の高校生平和ゼミナールに着目し、これまで指摘されてきた若者による平和創造の主体形成や公共的記憶の創出等の側面に加え、それが周りの大人や地域を動かす点へ注目がなされた。原賀いずみ会員（東京農工大学大学院）「動物園における児童文化運動の展

開—お伽倶楽部の活動とその影響—」では、久留島武彦ら児童文化運動の牽引者が動物園への桃太郎像設置を求めたその背景や理想、戦争をくぐり抜けた桃太郎像の変遷、そして現代におけるその物語の絵本化についても報告された。新藤浩伸会員（東京大学）「博物館と当事者意識—わだつみのこえ記念館の訪問活動から—」では、東京大学「博物館概論」での模索から、継承と言った場合に潜む、学生の語りや記述のもっともらしさや教師の予断を問い直すなかで、当事者意識に対する私たちの捉え方そのものへの問題提起もなされた。

質疑応答では、モノをめぐる思考の「宙刷り」が意味するところの質問から始まり、各報告に共通するもっともらしさでは括り切れない記憶への接し方についても意見が交わされた。質疑の後半では、1980年代の高校生平和ゼミナールとの今の若者達の違いをどのように捉えるか、そこでの若者達の育ち方における表現活動の意義などについて質問がなされ、最後は、そうした若者達の表現や行動を受け取り、その育ちをサポートする私たち大人の側のあり方へも視線を向ける必要が問われた。

●第8室 学習文化活動・学習機会

林 美輝（龍谷大学）

第8室では、4本の報告があった。

鈴木菖会員（上智大学大学院）の「福祉事業型専攻科における知的障害者への自律支援の過程—『関係の自律』を手がかりに—」では、障害者青年学級との比較にもとづいて専攻科における利用者の自律支援の様相や、利用者と支援者の関係性が検討されていた。

岡健吾会員（北翔大学）の「民族教育機関としてのアイヌ文化学習拠点の可能性—北海道白老町『アイヌ民族博物館』の成立と展開より—」では、アイヌ民族博物館の成立等に詳しい関係者へのヒアリング調査及び各種文献に基づく議論が展開された。

山下直子会員（鹿児島大学・非常勤）・酒井佑輔会員（鹿児島大学）の「地方都市における地域日本語教室 NGO の現状と課題—鹿児島市の NGO ATLAS を事例に—」では、NGO ATLAS の関係者への聞き取り調査及び参与観察をもとに、外国人非集住地域

でもある鹿児島市の地域日本語教室の課題と展望について論じた。

上杉孝實会員（京都大学名誉教授）・菅原智恵美会員（大阪公立大学）・森実会員（大阪教育大学名誉教授）の「大阪における識字・日本語学習ボランティア意識調査からみた課題」では、大阪府教育庁の協力のもと、202の教室を通じたボランティアを対象とした調査の中間報告が行われた。自由記述、数量的結果から見える特徴と課題とともに、調査の意義と今後の課題及び提案が議論された。

個々の報告について活発かつ建設的な質疑応答もなされた。それぞれテーマが異なっているものの、社会的にマイノリティとされる人たちの問題を考えていく際には、マジョリティとされる人たちの変化こそが重要となることを浮かび上がらせる議論の場となっていた。

●第9室 学習機会

池谷美衣子（東海大学）

第9室では4本の発表があった。増本佐千子「障害者青年学級における障害者のための生存権と学習権の保障」では、障害者青年学級のコロナ禍対応について調査結果が報告され、課題として障害者と家族、支援者のデジタルスキルの獲得と学習権保障のための環境整備が指摘された。鈴木尚子「認知症をめぐる取り組みに対する社会教育からの課題」では、認知症に関する公開講座参加者へのアンケート調査を踏まえ、学習者や学習機会を幅広く想定し、地域全体で認知症を学ぶための社会教育の課題と実践例が報告された。廣森直子「公務非正規女性の不自由と職場の構造」では、公務非正規女性全国ネットワークによる調査結果が自由記述を中心に分析され、女性が約9割を占める図書館職員・学校司書の労働実態からその課題が整理された。村田晶子・熊谷真弓・南銀伊「生き難さを抱える女性たちの自立に向けた生涯にわたる学習支援に関する研究」では、女性たちの尊厳の回復と生き直しを支える生涯学習のありようを構想するために、産前産後の女性自立支援施設を対象に、日韓それぞれの施設における生活支援・学習支援の実際について具体的に報告された。

各報告は、社会的に不利な立場に置かれた人々に

対して社会教育から関心を寄せるものであった。そのため、全体討論では、当事者だけの課題にしないことの重要性が共有された上で、社会教育施設・職員が誰をいつまでどのような優先順位で対象化するのか、困難な状況に対応した学習支援と困難を生み出す社会構造へのアプローチという両面が必要であり、実践の場から両者はどのように結ぶことができるかなどの論点が議論された。なお、参加者は25名程度であった（運営者・報告者を含む）。

●第10室 地域・地域問題

吉岡亜希子（北海道文教大学）

本室では4本の報告が行われ、最大23名の参加があった。渡辺幸倫会員（相模女子大学）による「フィリピンにおける日本人結婚移住者の教育観—コロナ禍の教育意識と実践への影響を中心に—」では、移住者の母親と父親のインタビューから、コロナ禍前後の教育観の変化や葛藤が報告された。経済的な苦境などから子育てに自信を失いつつある姿や「グローバル経験」の価値への揺らぎ、教育選択にも多大な影響を及ぼしている現状が浮かび上がった。永田誠会員（大分大学/西九州大学大学院）による「保護者懇談会における親の「学び」の質的考察—Aこども園クラス別懇談会での「語り」を事例に—」では、子育て支援の制度的拡充は図られているものの、親自身が親としてのアイデンティティを形成していくことが困難な様相を指摘した上で、「懇談会」の経験が及ぼす子育て観や子ども理解の変容を読み解く。親の学びという観点から保育施設で行われている諸実践を総合的に捉える研究への進展が期待される報告であった。赤池紀子会員（子育て団体「creo(くれお)」）による「戦後のPTA実践をめぐるジェンダー視座からの検討」では、文献を手掛かりに、PTA活動での父母の位置づけや教師との関係をジェンダーの視座から問い、非対称性の構築過程を明らかにした。新型コロナウイルスの影響によりPTA活動の後退が懸念される中、これらを積極的な契機と捉え、活動を読み解く必要性も指摘された。丸山美貴子会員（北海道大学）による「親が育ち合うコミュニティ形成の過程とその課題」では、親による協同的な実践コミュニティの形成過程、条件、課題が検討され

た。本室では、親の協同的な学び合いをどう構想し、社会教育学として発展することができるのかを議論した。いずれも今後の研究の継続と発展が期待される報告であった。

●第11室 原理論・歴史

内田純一（高知大学）

報告は4本。いずれも本学会の理念にふさわしく、過去と現在の相互作用、報告者と事実との不断の対話を基礎とした意欲的な研究報告であった。

山梨あや会員の報告は、東京第一師範学校男子部附属国民学校の集団疎開下における引率教員による保護者宛通信や疎開児童の文集等をはじめとする学校側史料と活動や体制を示した疎開先側史料とを第一次集団疎開と第二次集団疎開との比較を加えて詳細に分析し、疎開者である教員と児童がどのように「地域」を発見していったのか、その教育的意味を明らかにしたものであった。

山城千秋会員からは、祖国復帰における青年団運動研究の再検討として、奄美・沖縄の独自の青年団運動を単位青年団段階にまで可能な限り詳細に分析し、個々人の内面も含め青年たちが祖国復帰をどのように受け止めていたのか、いかなる葛藤や矛盾を抱えながら、対立や連帯の関係を模索・構築しようとしたのを明らかにし、一面的に語られてきた両地域の青年団運動の多様性と固有性の確認、祖国復帰運動における青年たちの主体性獲得の視点と意義が報告された。

小川史会員からは、早稲田大学演劇博物館所蔵のデザイナー・コレクションに含まれている「憲法普及会」が関係した演劇の検閲台本の詳細な分析から、抽象的な憲法条文を具体的場面と結びつける工夫がなされていたことや多くの台本で選挙と権利（命令や暴力への批判等も含む）が取り上げられていること、特に男女同権への言及が多いことなどが報告され、戦後初期に社会教育行政が携わった憲法普及活動の新たな側面が明らかとなった。

安藤耕己会員と倉知典弘会員からは、長野県岡谷市に存した製糸工場・合資会社吉田館における青年期教育（戦前期に同社工場内に設置された公立青年学校吉田館分教場、1946年開設の私立吉田館青年

学校、1948 年新開設の各種学校・吉田館自由学園）の実態が新資料及び関係者証言から明らかにされ、とりわけ私学を含む製糸工場における若年女性労働者の視点から戦前から戦後における勤労青年教育の連続性／非連続性の実態研究の意義と課題が述べられた。

●第 12 室 学習文化活動

田所祐史（京都府立大学）

第 12 室では 4 会員から発表があった（以下、タイトルは当日発表レジュメより）。

まず、岡幸江会員（九州大学）『「非（不）合理性」からみる社会教育の主体理解の再考—伝承者阿部やエと歌人阿部八重をめぐって—』は、阿部八重の自己形成を読み解く中で短歌資料に着目し、日常の暮らしの中にある関係性を拠点として学習主体形成とその基盤の描き方を再考しようとするものであった。

続いての蔡越先会員（北海道大学大学院）による「アートを媒介にする集団的学習の成立—レッジョ・エミリア・アプローチを事例に—」は、アートを媒介にした集団的学習がいかに成立し得るかを検討した。北イタリアの都市レッジョ・エミリアで始められた実践を、幼児学校のあゆみから取り上げ、「子ども—教師—親」の協働構造の構築などが考察された。

亀井あかね会員（東北工業大学）は、「正統文化を支える条件の変化に関する研究—文化経験価値の視座から—」と題して、経験価値のモデルを文化経験のフィールドに応用し、その過程調査から正統文化を支える条件変化を考察した。茶道愛好会の文化経験過程観察と聞き取りにより、「価値定着」の文化プログラム構築の可能性が指摘された。

最後に、鈴木理仁会員（東北大学大学院）「感応の場の『芸術家』」が報告された。副次的な学習を参加者にもたらすようなアートワークショップにおける「芸術家の専門性を、場の形成という観点から検討」し、「感覚的な学習の存在」の指摘と、それを「実践の中で捉える枠組み」を提示するものであった。

全体討論では、概念内容の確認（「合理性」「ア

ト」など）や、協働関係の内実、調査対象の今後の拡がりについて、職業芸術家の位置など、様々な質疑応答が活発になされた。

●第 13 室 学習機会

若園雄志郎（宇都宮大学）

本室では博物館および図書館に関する 4 件の発表が行われた。第 1 報告が瀧端真理子会員（追手門学院大学）「COVID-19 期の博物館経営—英米ミュージアムの年次報告書を手がかりとして—」、第 2 報告が小川和子会員（早稲田大学大学院）「公共図書館による英語学習支援に関する研究—東海地方の事例から」、第 3 報告が三宅隆史会員（シャンティ国際ボランティア会）「ネパールのコミュニティ図書館の現状」、第 4 報告が山本理会員（東京農工大学大学院）「学校理科教育と自然科学系博物館との連携に関する研究—山形県西川町立大井沢自然博物館の事例—」であった。

瀧端会員の発表では COVID-19 期に休館や入館予約制を余儀なくされた英米両国の博物館が、資金援助や自主努力等により収入減に対応してきており、積極的に地域社会との関わりを深める事例も見られたことが報告された。小川会員からは公共図書館による「英語多読」支援により、成人学習者が自己主導型の「おとなの学び」を得ており、英語力の向上などへの内発的な学びと長期にわたる継続を可能としていることが示された。三宅会員は、ネパールで住民が自主的に設立・運営しているコミュニティ図書館の実態についての調査報告と考察を行った。これまで住民主導で図書館が設置されてきたが、法的枠組みが未整備であるなど、運営についての課題が山積していることから、NGO 等の外部組織による役割の重要性が指摘された。山本会員からは、山形県西川町大井沢地区における小中学校と自然博物館との間の博学連携の Context（連携の理念と目的）を明らかにしたが、ここでは小中学生による調査研究が継続的になされてきており、これが地域の持続不可能性へ抗うことにつながるのではないかと可能性が示された。

●第14室 政策・運動

小林 繁 (明治大学)

会員から以下の報告がなされた。①「少年法改正問題と教育福祉研究—立ち直り支援と甦育—」(竹原幸太)、②「地方公共団体における共生型生涯学習の場づくりに向けた現況と課題」(記伊実香)、③「知的障害者の学校から社会への移行期における教育要求／保障の構図—障害者の生涯学習政策との関連から—」(井口啓太郎)、④「アメリカにおける医療・福祉のセイフティネットと地域住民の学習—Community Health Center を中心に—」(藤村好美)

①では、2022年4月に18歳からが成年となり、2021年施行の少年法の改正で18・19歳が「特定少年」として「刑事処分」の対象とされたことの問題について、それが少年期の「縮減」を意味するとして、教育福祉論の視点からの問題提起がなされた。②では、インクルーシブ教育の視点にもとづいて、全国調査の結果から、共生型生涯学習の場づくりには、実践の振り返りを通して「共生」の意味を市民と共に解釈していく過程とそのための体制づくりの必要性が提示された。③では、この間文科省の「障害者の生涯学習」施策をふまえ、1960年代以降の障害者青年学級の実践と90年代後半以降の知的障害者を対象とした大学での「オープンカレッジ」、そして2000年代に入り急速に広がってきている「福祉型専攻科」等の取り組みから、今後の障害者の生涯学習支援を構想する課題が提起された。④では、米国のオバマ政権下で成立したACA法が、現政権下での再び存続にむけての動きがつかられる中で、医療セイフティネットとしてのCommunity Health Centerの充実が図られてきており、そこでの医療、福祉、教育の機能について、現地調査をふまえた報告がなされた。

討論では、主に各報告者への質疑がなされ、そこから教育福祉の視点からの支援のあり方についての意見交換が行われた。

●第15室 地域・地域問題

南出吉祥 (岐阜大学)

第15室では、「児童館職員の専門性」(社会教育における職員の専門性をめぐる議論と改正児童館ガイドラインの比較検討)、「体験学習の意義」(医療福祉教育施設における医療現場の体験学習の効果分析)、「子ども・若者の社会参加」(1960～70年代英国の都市環境教育運動・施設での実践)、「性的マイノリティへの支援」(地方都市でのセクマイ支援団体へのヒアリング調査)といった4本の報告がおこなわれた。扱われるテーマや実践現場、研究方法などはさまざまで、個々のテーマごとに多様な論点が提起されていたが、議論を交わしていくなかで、全体に通底するテーマとして浮かび上がったのは、「(社会教育実践における)日常／非日常」という点であった。日常生活ではなかなか出会えない他者との交流や、見過ごされがちな自分の身体への気づき、周囲の目を気にせず自分を出していける場の保障など、日常から一定程度離れることで可能になるといふ非日常実践の意義と、日常生活のなかで見えてくる諸課題や学習ニーズに対応し、日常そのものをより豊かにしていくという日常実践の意義との関係をどう捉えるか。あるいは、日常・非日常の間のギャップをどのように埋め合わせていけるのかという問いも浮上しうる。これらは、学習者がどのような日常に埋め込まれているのかによって大きく異なるとともに、実践が依拠する制度や地域資源の多寡によっても左右されるため、一つひとつの実践に即して丁寧に検討していくことが求められる。まったく別々の実践でありながらも、こうした共通主題が浮かび上がってくるのは、自由研究発表ならではのおもしろさだと感じた次第である。

ラウンドテーブル

①住民主体のコミュニティ・エンパワメント 評価方法の開発

萩野亮吾（佐賀大学）

このラウンドテーブルでは、地域課題解決の取り組みを、住民が主体となってどのように評価するのかについて、エンパワメントを進めるための評価という観点から、話題提供・コメント・質疑応答がなされた。参加者は 22 名で、萩野が司会を務めた。

参加者の自己紹介が行われた後に、話題提供として菅原育子会員（西武文理大学）から、柏布施新町「みらいプロジェクト」の取り組みの概要が紹介され、その後この地域で行われたエンパワメント評価の 5 つの次元（組織の民主的運営、地域課題解決への志向性、地域資源の活用、集団の凝集性、コミュニティ意識）と、評価のプロセスについて説明がなされた。これを受けて、このプロジェクトを中心的に進めてきた村口憲治氏と望月和英氏の両名から評価の感想と、住民のエンパワメントに関するご意見をいただいた。ここでは、評価内容だけでなく、評価の後に次の実践につなげる方法が問われた。

この後、3 名からコメントがなされた。堀薫夫会員（大阪教育大学・名誉教授）は、この評価方法が従来の効果測定とは異なり、フィードバックを内在化した方法であることの確認がなされた。そして評価の 5 つの次元のポイントが確認され、地域性の違いや、地域課題解決の射程に関する論点提起がなされた。次に、久保田治助会員（早稲田大学）からは、地域課題解決の主体が高齢者中心であることを踏まえて、高齢者学習と実践の組織化の過程におけるジェンダーバランスや次世代継承の問題が指摘された。さらに、似内遼一氏（東京大学）からは、比較対象として近江八幡市老蘇学区の取り組みを紹介していただいた上で、都市計画の観点から、事業目標や計画づくりへの住民のコミットメントの度合い、異なる組織との連携・協働、短期的・長期的なエンパワメントの区別といった論点が示された。

参加者からの質問やコメントは、評価項目と評価方法に関する質問が多くを占めた。主な質問として、通常の効果測定との違い、コミュニティ・エンパワ

メントの概念や評価項目の妥当性、コミュニティ・エンパワメントとソーシャル・キャピタルの概念間の関係、地域で評価を行う際の研究倫理、研究者の継続的関与の問題、参加型プロセス評価における住民のコミットメントの範囲や程度等があげられる。ここであげられた論点全てが、エンパワメントと評価の問題を考える上で重要なものであり、本研究を継続する中で向き合っていくことにしたい。

②子ども・若者支援に携わる専門職の力量 形成と研修等のあり方（2）

南出吉祥（岐阜大学）

本ラウンドテーブルは、本学会プロジェクト研究としても実施してきた「子ども・若者支援専門職養成」にかかわる一連の共同研究の一端として実施しているもので、昨年度に引き続き、子ども・若者支援の力量形成にかかわる研修事業の比較検討をおこなった。

生田会員からは、「奈良県子ども・若者支援機関研修」において、『子ども・若者支援専門職養成ガイドブック』を用いた研修事業についての報告がされた。個別課題の羅列にとどまりがちな既存の研修に対し、全体概要や支援理念、事例検討やグループワークなど全体を通して一つの筋で子ども・若者支援を掴んでいけるような形態が整えられていた。川野会員からは、子ども支援に従事する民間団体のスタッフを対象に実施した、実践を振り返り語りあうワークショップ（「聴き合う合同ワークショップ」）で見出されたスタッフの自己形成の様子（および「集合的な専門性」の構築）が報告された。竹久会員からは、京都市ユースサービス協会が京都および各地で実施してきた「ユースワーカー養成講習会」の概要および成果・課題が報告された。日常実践への落とし込みや、修了者同士のネットワーク化など、講習会終了後のフォロー部分が課題として指摘されていた。

3 報告を通しての議論では、「子ども（・若者）の権利」の内実、とりわけ「社会」との接合・対抗

についてどのように考えるか、「子ども・若者」の置かれた生活環境への理解、「主体としての子ども」と「ワーカーの主体性」との関係、子ども支援と若者支援との異同等、さまざまな論点が提起され、それぞれに検討をおこなった。いずれの論点も、すぐに応えの出せるものではなく、今後の研究課題として引き取り深めていくことが確認された。

③社会教育法 70 年と社会教育法制をめぐる課題(その 6) —博物館法改正をめぐる(その 4)

栗山 究 (早稲田大学・非常勤)

今回は、本年 4 月の博物館法改正を受け、①石川敬史会員(十文字学園女子大学)「図書館研究の立場から見る博物館法改正」、②井上敏会員(桃山学院大学)「博物館法改正と文化財保護法」、③宇仁義和氏(東京農業大学)「自然の保護から博物館法改正を考える」の報告をいただいた。

①では、博物館法制も参照すべき点として、図書館法制が、地方自治、社会教育、日本国憲法との関連から歴史的に築かれてきたことが確認された。②では、文化財保護法制の展開から、今回法改正で博物館法制に教育と文化という二つの法体系が内在した経緯が示された。③では、博物館が自然史博物館、科学館、動植物園、水族館など多彩な館種を有する意味、各館の属する各種団体や根拠法の多様性が示された。今回法改正の主眼は、国が博物館に文化観光等の外的課題を位置づけたことにあり、上記博物館が求める自然保護・生物多様性・保全教育等の課題が含まれない構造が示された。

議論では、2010 年代の国の経済戦略に伴う博物館活用策に規定された論点が整理された。①は、デジタルアーカイブの方向が問われ、観光施設化により長期的視点に立つ地域資料の収集保管機能が損なわれる危惧が指摘された。市場を含む「公共」概念が普及する中、旧法「公立」施設論の意味が照らされた。②は、文化財保存修復の材料や人材確保の必要から文化法体系(国の責務)の意義が説かれた一方、補助金取消しなど「表現の自由」への介入が強まる懸念が提起された。③は、現在局面では、学芸活動を阻害しない規程を求める必要が語られた。

質疑では、教育法体系として在る博物館法の意味を追求する必要と、改正法が如何にして市民のためのものとなり得るかが問われた。参加者は 30 名であった。

④子どもにかかわるおとなの学び—コロナ禍の地域子育て

榎ひとみ (札幌学院大学)

コーディネーター：井上大樹 (札幌学院大学)

大坂祐二 (名寄市立大学)

榎ひとみ (札幌学院大学)

宮嶋晴子 (九州女子短期大学)

発表者：井上大樹 (札幌学院大学)

司 会：大坂祐二 (名寄市立大学)

本ラウンドテーブル冒頭では、井上会員より、コロナにより、顔の見える関係づくりが困難となり、子育て家庭の実態が見えづらい状況、子育ての「個別化」傾向が進行していること、また、貧困家庭の学習支援を行っている NPO 法人の活動で、ズームを活用しメンバーと一緒に自習する「オンライン自習室」の事例が紹介された。

参加会員からは、札幌の子育て支援に関わる民間の支援ネットワークが基盤となり、行政が掴みきれていない子育て家庭の実情を、行政を含む支援者に対し、発信できたことが紹介された。他の会員からは、コロナ禍であっても「対面での学びやつながりをあきらめない」「ないなら作ろう」「大人数がダメなら、少ない人数で」と発想をかえ、「あえて接点をつくる」「地域に足を運ぶ」ということの意義が共有された。

「PTA への取材、アンケートをとった」という会員からは、40 の学校アンケートの結果からは、PTA の運営委員会はオンラインが主流だったが、「対面のよさを実感した」という意見もあったこと、この間 IT 化は進んだが、話し合いが形骸化する契機にもなっているという危機感もあり、環境が大きく変化したかゆえ、「視点を変える」ことで「おとなの学び」となることが示唆された。別の参加会員からは、大学生が小学生とオンラインで学習支援した事例も紹介された。一方で「つながりつづけること

の難しさ」などの課題も共有された。

乳幼児の遊び環境については、外遊び環境の保障について議論された。親・支援者が、「困難を学びに変える」という視点を持つことで、「みんなの学び」が可能となる。親・支援者が主体となり、つながりあうことで、地域子育てにおける「おとなの学び」が深まっていくことが確認された。

体討論を行った。「移動の自由」の疎外をどのような問題として捉えるのか、「移動」の契機・交差点となる新たな地域・コミュニティ像をどのように描くのか議論され、今後の課題としても確認された。

⑤地域社会教育における「移動」の把握に向けた研究方法論的検討：移住者の生活史を手掛かりに

大津恵実(北海道大学大学院)

溝内亮佑(九州大学大学院)

本企画では、2021 年度「若手会員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成」を受けた共同研究成果の報告を行った。地域間「移動」の契機・交差点として、社会教育実践はどのような意味を持ちうるのか検討することを目的とし、参加者は 10 名であった。

報告①では中山博晶会員（九州大学大学院）から、地域社会教育と「移動」を捉える方法論的視点・課題として、一つの地域にとどまらない移住者の学びのあり方及び「移動せざるを得ない / 移動できない」層も含めた地域社会教育を構想する必要性が提起された。報告②では内田弘会員（岩手大学）から、「移動」への着目により、諸個人が抱える共通の困難・変容の契機を分析しうることを示された。

主な調査地域である長野県泰阜村について、報告③では松岡悠和会員（京都府立大学大学院）から、「満洲移民の村」の歴史を踏まえ「移動」に伴う諸課題が提起された。報告④では村尾政樹会員（北海道大学大学院）から、泰阜村の「移動」の契機となっている NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センターの実践の概略が紹介された。泰阜村の移住経験者へのインタビュー結果を踏まえて、報告⑤では溝内亮佑（九州大学大学院）会員から、地域を離れる経験による学び、報告⑥では井上みのり会員（北海道大学大学院）から、山村留学の運営を契機とした意識変容についての考察がなされた。

以上の報告を受けて、コメンテーターの向井健会員（松本大学）からご意見・ご質問をいただき、全

日韓学術交流研究大会報告

韓国と日本の女性生涯教育の観点と学習 実践

出相 泰裕 (大阪教育大学)

日本社会教育学会と韓国平生教育学会の共催の形で、第13回日韓学術交流研究大会が10月28日金曜日と29日土曜日の2日間、韓国において対面とオンライン併用の形で実施された。日本からは申込者数42名、韓国からは現地参加者25名、オンライン参加者33名で、全体で約100名もの参加者があった。

今年度の研究大会のテーマは「韓国と日本の女性生涯教育の観点と学習実践」で、報告者はそれぞれ3名ずつ、それに加えて1名ずつの講演者が登壇した。

内容としては、「シングルファーザー」に焦点をあてた吉岡会員の課題を持った連帯すべき学習主体としての父親の存在についての報告もあったが、基

本的に女性が様々な理由で差別、抑圧されている現状に基づいた報告が中心となった。

そこでは女性が自分を省察的に直視し、まず自分の置かれた現状を理解し、さらに対話と討議を通じ、自分の問題が自分たちの問題として認識されるような学習を推し進めていくことが重要であるとされた。そういった学習を通じて、女性は心を休めたり、自信を回復したりできるようになるが、加えて韓国のヘジュさんの報告では「フェミニズム市民性」と表現されたが、日本側では村田会員が国立市立公民館での学びあうコミュニティの実践から、また鈴木会員がNPO法人「じよむ」における経験から、女性が家庭や職場、さらには社会を変革する主体として育つような学習を組織化することが重要と指摘した。韓国の報告者のヒョンギョンさんの水原女性会の事例からはそういった学習と実践の好循環を生み出す特徴が挙げられた。また亀口会員の報告では女性労働の視点からジェンダー平等社会を切り拓く教育・学習についての検討が行われた。

理事会だより

● 2022年度 第1回全国理事会

(2022年6月20日: Zoomによるオンライン開催)

出席: 常任理事19名、全国理事6名、幹事1名、事務局次長2名、事務局員1名

1. 70周年事業実行委員会

- (1) 70周年実行委員会編成が承認された。
- (2) 70周年事業予算案が承認された。

2. 審議事項

- (1) 2022年度第7回常任理事会議事録が承認された。
- (2) 2名の退会と5名の入会が承認された。
- (3) 名誉会員の推薦について、事務局から名誉会員候補者の推薦の依頼があった。
- (4) ジャーナル特集の編集について
特集の編集方針について提案があり、本日の全国理事会での意見を踏まえて引き続き検討していくことが確認された。
- (5) 第69回研究大会(運営校: 北海道大学)について
研究大会のプログラム構成について提案があり、承認された。
- (6) 次期プロジェクト研究テーマについて
新規プロジェクト研究の審査の進捗状況について報告があった。
- (7) 会員のグループによる自主企画助成について
申請のあった2件について、採用が決定された。
なお、「条件付き承認」とされた部分の修正については、組織・財政担当理事に一任することが承認された。
- (8) その他は特になし。

3. 各地区の活動報告

- ・北海道・東北ブロック: 6月11～12日に対面で集会を開催した。
- ・東海・北陸ブロック: 6月11日にオンラインで集会を開催した。
- ・関西ブロック: 6月25日にオンラインで集会を開催する予定。
- ・中国・四国ブロック: 6月25日に対面とオンラインの併用で集会を開催する予定。
- ・九州・沖縄ブロック: 6月25日に対面とオンラインの併用で集会を開催する予定。

4. 報告事項

(1) 各担当報告(担当理事)

①研究

- ・研究大会に向けた各プロジェクト研究企画について報告があった。
- ・自由研究発表のエントリー状況について報告があった。

②年報

- 年報第66集「高齢社会と社会教育」(仮題)編集作業の進捗状況について報告があった。

③ジャーナル

- ・6月1日付でジャーナル58巻を刊行したとの報告があった。
- ・規程の改訂について、4月の臨時全国委員会での承認を受け、次号通信とウェブサイトで変更点の周知を行うことが報告された。
- ・58巻編集上の反省点について報告があった。

④通信・広報

- ・「学会からのお知らせ」第2号と第3号の合併について報告があった。
- ・学会ウェブサイトによる情報発信のあり方について、担当内で検討していく予定であることが報告された。

⑤組織・財政

- 9月21日に実施する若手会員の集いについて報告があった。

⑥国際交流

- ・5月29日に開催したCONFINTEA VII関連企画(事前勉強会)について報告があった。
- ・CONFINTEA VII(モロッコ・マラケシュ開催: 2022年6月15～17日)の参加報告があった。
- ・国際交流委員候補者の選定について、候補者に打診中との報告があった。
- ・日韓学術交流研究大会の日程が2022年10月28～29日に決定したとの報告があった。

⑦倫理委員会

- ・委員会の構成について報告があった。
- ・倫理研修会(研究大会)の開催について報告があった。

(2) 三役・事務局報告

- ①「社会教育士プロジェクト」について、学会の特別プロジェクトにしたいとの提案があった。

- ②第69回研究大会プログラム掲載出版社広告について、事務局から出版社に依頼したことが報告された。
- (3) その他は特になし。

● 2022年度 第8回常任理事会

(2022年7月25日: Zoomによるオンライン開催)

出席: 常任理事19名、全国理事1名、幹事2名、事務局次長2名、事務局員1名

1. 審議事項

- (1) 2022年度第1回全国理事会議事録が承認された。
- (2) 13名の退会と1名の入会が承認された。
- (3) 後援依頼について、自由大学運動100周年記念集会東京集会への後援が承認された。
- (4) 第2回全国理事会・総会の日程について提案があり、承認された。
- (5) 第69回研究大会プログラムについて提案があり、承認された。
- (6) ジャーナル特集の編集について、総会での提案どおり、特集を依頼論文と投稿論文で構成する方向で進めることが承認された。
- (7) 2023年度研究大会開催校について、2023年度の研究大会はリモートで、常任理事会が責任をもって開催する方向で、本日の常任理事会の意見を踏まえて検討していくことが承認された。
- (8) 各担当

①研究

- ・新規プロジェクト研究応募の審査進捗状況について報告があり、全国理事会に向けて進めていくことが承認された。
- ・年報第67集のテーマ案について、「SDGsと社会教育・生涯学習」が提案され、承認された。
- ・自由研究発表の日程・部屋割り・司会者について報告があった。
- ・各プロジェクトの活動について、障害プロジェクトの学習会についての報告があった。
- ・学会員が特別な支援を求める場合の規定・体制づくりについての提起があり、組織・財政担当と事務局で検討することとなった。

②ジャーナル

「社会教育研究の動向」枠の今後について、廃止の可能性も含めて編集委員会で議論することが承認された。

③年報

第66集について、初稿の校正中で、順調に進んでいるとの報告があった。

④通信・広報

6月集会の報告を掲載した「学会からのお知らせ」を7月中旬に刊行予定との報告があった。

⑤国際交流

- ・日韓学術交流研究大会における登壇者(依頼)への学会からの旅費補助について審議依頼があり、まずは国際交流担当経費と日韓学術交流研究大会の予算のなかで、事務局とともに検討することが承認された。
- ・国際交流委員会の開催について、7月11日に開催したことが報告された。
- ・9月の研究大会でのCONFINTEA VII報告について、「70周年記念準備企画」の枠で報告されること及び司会・登壇者等の報告があった。
- ・CONFINTEA VIIの情報共有について、現地参加者と文科省と事後のふりかえり会を行ったことが報告された。
- ・日韓学術交流研究大会について、内容の詳細と9月1日から受付開始との報告があった。

⑥組織・財政

- ・会員のグループによる自主企画助成の「条件付き承認」について、内容を修正したものを組織・財政担当理事で確認したとの報告があった。
- ・「若手会員の集い」について9月21日に開催するとの報告があった。

⑦倫理委員会

- ・倫理研修会を9月17日に開催するとの報告があった。
- ・相談案件が1件あり、無事に終了したとの報告があった。

(9) その他は特になし。

2. 報告事項

- (1) 担当経費の精算について、2022年度担当経費請求額を決定するよう連絡があった。
- (2) その他は特になし。

● 2022年度 第2回全国理事会

(2022年9月24日: Zoomによるオンライン開催)

出席: 常任理事 19名、全国理事 11名、幹事 2名、事務局次長 1名、事務局員 1名

1. 各地区の活動報告

- ・北海道・東北ブロック: 第1回全国理事会以降、動きはないとの報告があった。
- ・東海・北陸ブロック: 第1回全国理事会で報告した他には特になしとの報告があった。
- ・関西ブロック: 6月25日に「現場とともに交流と対話の方法をさぐる～多文化共生を志向する社会における日本語教育・識字実践の現状と課題」をテーマに研究集会をオンラインで開催したとの報告があった。
- ・中国・四国ブロック: 第1回全国理事会での報告以降動きはなく、社会教育と地域協働について研究を続けていければと思っているとの報告があった。
- ・九州・沖縄ブロック: 来年度の6月集会は南九州大学で開催する予定との報告があった。

2. 審議事項

- (1) 2022年度第8回常任理事会議事録が承認された。
- (2) 5名の退会と8名の入会が承認された。
- (3) 2022年度総会(10月1日)の次第について提案があり、承認された。
- (4) 2022年度会務報告と決算について提案があり、承認された。
- (5) 2023年度活動方針と予算について提案があり、日韓学術交流研究大会の予算を修正した上で承認された。
- (6) 名誉会員の推薦について提案があり、承認された。
- (7) 次期プロジェクト研究テーマについて、「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」が提案され、承認された。
- (8) 年報第67集テーマについて、「SDGsと社会教育・生涯学習」が提案され、承認された。
- (9) 新ジャーナル特集の編集について提案があり、承認された。
- (10) 学会事務局の移転について提案があり、承認された。
- (11) その他は特になし

①「社会教育研究の動向」について、執筆者を公募する提案があり、承認された。

②会員への合理的配慮について、2023年度予算案の報酬費に計上する提案があり、承認された。

3. 報告事項

(1) 各担当報告(担当理事)

①研究

- ・プロジェクト・メンバーの追加について、障害プロジェクトのメンバー追加の報告があった。
- ・「オンラインロハ台」第3回企画について、11月30日に開催するとの報告があった。

②年報

第66集が9月末に刊行されるとの報告があった。

③ジャーナル

- ・59巻の刊行準備について、報告があった。
- ・59巻の編集委員会の組織について、報告があった。

④通信・広報

- ・学会通信「学会からのお知らせ」の内容構成の検討予定について、報告があった。
- ・学会ウェブサイトによる情報発信のあり方の検討について、報告があった。

⑤組織・財政

- ・「若手会員の集い」について報告があり、集いで出た意見についての質疑応答があった。

⑥国際交流

- ・日韓学術交流研究大会の二次案内を学会MLにて周知し、参加者募集を開始するとの報告があった。
- ・9月の研究大会で70周年準備企画: CONFINTEA VII報告を実施したとの報告があった。
- ・CONFINTEA VIIのフォローアップミーティングを10月1日に実施するとの報告があった。
- ・ICAE・ASPBAE 関連について、第77回国連総会に合わせて開催されたTESについての報告があった。

⑦倫理委員会

- ・研究大会・倫理研修会について報告があった。
- ・倫理研修会の開催回数について、年に1回の開催とするとの報告があった。

(2) 三役・事務局報告

- ①第69回研究大会の参加状況について、269人が参加したとの報告があった。

- ② 70周年記念事業について、実行委員会のメンバーとスケジュールの報告があった。

(3) その他

事務局より、2023年度も毎月第3月曜日の18時30分から常任理事会を開催したいとの報告があった。

● 2023年度 第1回常任理事会

(2022年10月17日: Zoomによるオンライン開催)

出席: 常任理事17名、全国理事2名、幹事1名、事務局次長2名、事務局員1名

1. 審議事項

- (1) 2022年度第2回全国理事会議事録が承認された。
- (2) 13名の退会と3名の入会が承認された。
- (3) 会費減額制度申請者について、承認された。
- (4) 新ジャーナル特集の編集について提案があり、承認された。
- (5) 各担当

①研究

- ・幹事のあり方と公募制度について提起があり、今後検討することが承認された。
- ・プロジェクト・メンバーの追加について、障害プロジェクトのメンバー追加の報告があった。
- ・プロジェクト研究「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」プロジェクト・メンバーの募集について、報告があった。
- ・「オンラインロハ台」第3回企画の告知について、報告があった。
- ・学会員が特別な支援を求める場合の規定・体制づくりについての提起があり、組織・財政担当と事務局で検討することとなった。

②ジャーナル

- ・編集体制について提案があり、承認された。
- ・今期ジャーナル担当の業務について報告があった。

- ・第59巻の構成案について報告があった。
- ・第59巻編集スケジュール案について報告があった。

③年報

第67集の編集体制を組んでいるところで、第66集と同じスケジュールで進めていくとの報告があった。

④通信・広報

- ・ウェブサイトおよび今後の広報活動について報告があった。
- ・通信と6月集会のプログラムとの重複について整理し、原案を作って提案したいとの報告があった。

⑤国際交流

- ・日韓学術交流研究大会二次案内を学会MLにて周知とオンライン参加者募集を継続中との報告があった。
- ・CONFINTEA VIIのフォローアップミーティングについて、10月1日に開催したことが報告された。

⑥組織・財政

- ・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)第5期第2回運営委員会について、報告があった。
- ・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)第5期第1回運営委員会について、報告があった。

⑦倫理委員会

- ・倫理研修で何をすべきか、今後検討していくとの報告があった。

(6) その他は特になし。

2. 報告事項

- (1) 2023年度スケジュールについて提案があり、次回の常任理事会までに追記・修正するとの報告があった。
- (2) 各担当経費について報告があった。
- (3) その他は特になし。

以上

事務局だより

◇第 69 回研究大会について

- ・新型コロナウイルスの影響でオンライン開催（運営は北海道大学）となりました。対象は会員・非会員、事前参加申込みとし、参加者数は 269 名。
- ・[自由研究発表] 第 7 室 須藤誠、取止め。
- ・プログラムの訂正については、学会 HP 及び参加者ページに掲示。

◇オンライン名簿の発行

2022 年 10 月に更新いたしました。

- ・2021 年 10 月よりオンライン名簿を発行しております。名簿にはお名前・所属機関・メールアドレスが記載されます。所属先とメールアドレスの名簿掲載については、個人ページにある掲載可否欄をご記入ください。
- ・名簿は年 1 回更新されますので、所属・住所等の変更があった場合は速やかに個人ページで変更してください。

◇住所・所属変更について

- ・各自 HP の会員サイトにログインして変更してください。
その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。自分で変更できない場合は、メールにて事務局宛てご連絡ください。年報・ジャーナルはご登録の住所に各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意ください！

※「学会からのお知らせ」に掲載の会員動向について。

- ・入退会者と所属変更の方を掲載しております。所属変更については、個人ページで変更されてもこちらでは把握出来ませんので、事務局にもご一報ください。

◇メールアドレスの登録

- ・現在、「学会からのお知らせ」と各プログラムはネット配信になっております。
- ・配信のお知らせや学会からの連絡は、個人情報画面にご登録のメールアドレスに一斉送信されますので、メールアドレスのご登録とご確認をお願いいたします。

◇新年度（2023 年度）会費について

- ・9 月より新年度が始まっています。
- ・会費のお支払いは、郵便振替：00150 - 1 - 87773 へお願いいたします。（他金融機関からの振込：ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座 0087773）

<口座振替ご登録の会員の方>

- ・2023 年度口座振替引落し申込みは 2022 年 9 月末日で〆切りました。※次年度以降の学会費を口座振替ご希望入会の方は事務局までご連絡ください。2024 年度学会費口座振替申込は、2023 年 9 月末までです。
- ・2023 年度分口座振替は、2022 年 12 月 20 日を予定しておりますが、その後、引落し完了の通知が事務局に届くのが年末になるため、個人の会費納入状況への反映は 1 月に入ってからになりますことご了承ください。
- ・領収書が必要な方は、HP の領収書フォームをダウンロード、必要事項を記入し、メールに添付して事務局宛てお送りください。押印後返送いたします。

◇事務局の受付対応について

- ・事務局は基本的にリモートワークになります。電話での受付はしておりません。お問合せ等の連絡は、メールでお願いいたします。
【事務局アドレス：jssace.office@gmail.com】
- ・なお、事務局は 12 月 26 日（月）が仕事納め、仕事始めは来年 1 月 12 日（木）です。

本年も大変お世話になりました。

よいお年をお迎えてください。

2022年度 総会報告

■第 69 回研究大会を北海道大学を運営校としてオンラインで開催したため、総会は大会開催期間中とは別日、2022 年 10 月 1 日（土）に同じくオンラインで開催した。出席者は 44 名。

■上野景三会長の挨拶に続き、理事会の推薦のもと、池谷美衣子会員（東海大学）と石山雄貴会員（鳥取大学）を議長に選出し、以下の議事を進めた。総司会は若原幸範事務局長。

【第 1 号議案】2022 年度会務報告に関する件（資料 1）が承認された。

【第 2 号議案】2022 年度決算及び会計監査に関する件（資料 2）が承認された。

【第 3 号議案】2023 年度活動方針に関する件（資料 3）が承認された。

【第 4 号議案】2023 年度六月集会・研究大会について、六月集会を田園調布学園大学にて、第 70 回大会を常任理事会を運営主体として開催することが承認された。

【第 5 号議案】特別プロジェクトについて、プロジェクト研究「社会教育士養成の可能性と課題」を学会特別プロジェクトとし、これから 3 年間の予定で進めることが承認された。

【第 6 号議案】2023 年度予算に関する件（資料 4）が承認された。

【第 7 号議案】年報廃止に伴うジャーナル特集の編集について（資料 5）が承認された。

【第 8 号議案】事務局移転について、進捗状況が報告され、移転後の事務局体制として資料等は事務局長の研究室に保管し、事務局所在地・郵便物管理をアンティ多摩へ委託することが提案され、承認された。

【第 9 号議案】次期プロジェクト研究テーマについて、「多文化・多民族共生を目指す社会教育の挑戦」が提案され、承認された。

【第 10 号議案】年報第 66 集の刊行報告と第 67 集のテーマについて、年報第 66 集として『高齢社会と社会教育』の刊行報告と、年報第 67 集として『SDGs と社会教育・生涯学習』（仮題）の刊行が提案され、承認された。

【第 11 号議案】名誉会員の推薦について、千葉悦子会員・松田武雄会員が推薦され、承認された。

【第 12 号議案】70 周年記念事業（資料 6）について、実行委員会体制とスケジュールが提案され、承認された。

【第 13 号議案】その他

資料

【資料 1】2022 年度決算及び会計監査に関する件

1. 組織運営

(1) 理事会

- ・全国理事会 2 回、常任理事会 8 回
- ・研究、年報、ジャーナル（『社会教育学研究』）、通信・広報、組織・財政、国際交流、六月集会、第 69 回研究大会等について協議し、運営した。

(2) 委員会等

- ・研究担当：六月集会プログラムの作成と準備、研究大会プログラムの作成と準備、プロジェクト研究の運営、新プロジェクト研究の募集、今後の研究プロジェクトのあり方について検討、「オンラインロハ台」の開催
- ・年報担当・年報編集委員会：年報第 66 集『高齢社会と社会教育』を発行。研究担当理事とともに年報第 67 集のテーマを提案
- ・ジャーナル担当・編集委員会：『社会教育学研究』第 58 巻（2022 年 6 月）を発行、第 59 巻（2023 年 6 月発行）の構成の検討、論文投稿募集準備、規程の改訂
- ・通信・広報担当：「学会からのお知らせ」2021 年 第 4 号（2021.12.25）、2022 年 第 1 号（2022.4.20）、第 2 号（2022.7.31）を編集・発行
- ・組織・財政担当：事務局移転作業の進捗管理等、会員自主企画助成の実施、「若手会員の集い」の実施。GEAHSS（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）のアンケート調査に協力、および、運営委員会に参加

- ・国際交流担当・国際交流委員会:ASPBAE、および、ICAEからの情報の共有、日韓学術交流研究大会の開催についての検討
- ・倫理委員会:倫理委員会の開催、研究大会時における倫理研修の開催

2. 研究活動

(1) 研究大会等

- ・日本社会教育学会第69回研究大会:2022年9月16日(金)~18日(日)(オンライン開催、運営校:北海道大学)
- ・日本社会教育学会六月集会:2022年6月4日(土)・5日(日)(オンライン開催、運営校:慶應義塾大学)
- ・東北・北海道研究集会:2022年6月11日(土)・12日(日)(対面開催)
- ・東海・北陸地区社会教育研究集会:2022年6月11日(土)(オンライン開催)
- ・関西研究集会:2022年6月25日(土)(オンライン開催)
- ・中国・四国地区社会教育研究集会:2022年6月25日(土)(ハイブリッド開催)
- ・九州・沖縄地区六月集会:2022年6月25日(土)(ハイブリッド開催)

(2) プロジェクト研究

- ・「社会教育士養成の可能性と課題」
- ・「SDGsと社会教育・生涯学習」
- ・「障害をめぐる社会教育・生涯学習」
- ・「社会教育学における余暇・レクリエーションの再検討」

(3) その他

- ・六月集会、および、第69回研究大会にて70周年準備企画開催

3. 出版活動

- ・『社会教育学研究』第58巻
- ・年報第66集『高齢社会と社会教育』
- ・『2022年度六月集会要旨集』(オンライン)
- ・『第69回研究大会報告・発表要旨集』(オンライン)

4. 2022年度「会員自主企画助成」について

- ・「ユースセンターに関する記録資料を用いたデータセッション——ロビー空間を中心として」(研究代表:杉山昂平[東京大学大学院])、および、

「移動」の時代における地域社会教育の展望と課題—長野県泰阜村で暮らす人たちの生活史調査を通して—(研究代表:中山博晶[九州大学大学院])を採択。

5. 会員の動向(2022年8月31日現在)

- ・会員数847名(退会28名、入会26名)、名誉会員45名(内会員29名)、団体会員17団体

【資料2】2022年度決算及び会計監査に関する件(25頁)

【資料3】2023年度活動方針に関する件

1. 研究活動

- ・研究活動の活性化と研究成果の蓄積・共有化を土台として、会員全体および個人、ブロックごとの自由闊達な研究活動の推進を図る。
- ・教育学系関連学会、社会教育行政や職員問題に関する国・自治体、関連諸団体との対話などを通じて社会的発信を強める。
- ・国際的な関連学会・機関との連携や国際会議の成果の共有をはかり、研究交流を促進する。
- ・若手会員の研究活動・交流を促進する助成制度を見直すとともに、それらを学会全体へとつなげる。
- ・社会教育職員等との連携を広げる。
- ・研究倫理を含めた学会活動に関わる倫理のさらなる共有をはかる。

2. 学会運営

- ・常任理事体制による学会運営業務、そこにおける若手会員の参加の仕方等の見直しを進める。
- ・会員数増加に向けた取り組みを強化する。
- ・ジャーナルと年報の今後のあり方についての答申を受けた学会運営について検討する。
- ・今後の研究大会・六月集会のあり方について検討する。
- ・事務局を移転する。
- ・学会創設70周年事業に向けて組織した実行委員会を中心に、周年事業の具体化、寄附金のお願い、および、積立をおこなう。

【資料4】2023年度予算に関する件(26頁)

【資料5】年報廃止に伴うジャーナル特集の編集について(27頁)

【資料6】70周年記念事業について

70周年記念事業実行委員会編成

委員長：長澤成次（千葉大学）

副委員長：上野景三（西九州大学）

	国際シンポ部会		資料部会		出版部会	
1	李正連◎	東京大学	池谷美衣子	東海大学	石井山竜平	東北大学
2	上田孝典	筑波大学	岩松真紀	明治大学非常勤	大高研道	明治大学
3	呉世蓮	関東学院大学	上原直人	名古屋工業大学	岡幸江	九州大学
4	河野明日香	名古屋大学	嘉納英明	名城大学	小栗有子	鹿児島大学
5	富永貴貴○	都留文科大学	斉藤雅洋	高知大学	渋江かさね	静岡大学
6	長岡智寿子	田園調布学園大学	添田祥史	福岡大学	辻智子	北海道大学
7	二ノ宮リムさち	東海大学	田中雅文◎	日本女子大学	辻浩◎	名古屋大学
8	松田弥花	広島大学	堀本麻由子	東洋大学	津田英二	神戸大学
9	両角達平	日本福祉大学	松本大	東北大学	松岡廣路	神戸大学
10	山口香苗	早稲田大学	松山鮎子	大阪教育大学	村田晶子○	早稲田大学
11	矢内琴江	長崎大学	吉岡亜希子	北海道文教大学	渡邊洋子	新潟大学
12	-	-	若原幸範○	聖学院大学	-	-
幹事	松本奈々子	東京大学大学院			中山博晶	九州大学大学院
	-	-			堀本暁洋	東京大学大学院

70周年事業スケジュール

日程	実行委員会	出版部会	国際シンポ部会	資料部会	その他
2021.12	実行委員会①： 体制・内容の検討		-		常任理事会報告
	2022.1				
2022.3	実行委員会③： 体制・予算の検討				
2022.5	実行委員会④： 体制・予算の検討				
	実行委員会⑤： 体制・内容・予算案確定				
2022.6		内容検討①	六月集会中の昼休み（本回）		
	2022.9	実行委員会⑥： 内容検討共有	内容検討②	全国理事会・総会提案 大会前後	
2023.6	実行委員会⑦： 内容確定	内容確定③	全国理事会提案 六月集会中の昼休み		
	2023.9	実行委員会⑧： 進捗状況共有	執筆者確定	登壇者確定	執筆者確定 全国理事会・総会提案 大会中の昼休み
2024.6	実行委員会⑨： 最終共有	編集	プログラム公開	編集	全国理事会 六月集会中の昼休み
	2024.9	-	刊行	シンポ開催	発行 総会報告 記念式典
2024.12			(解散)		

【資料2】2022 年度決算及び会計監査に関する件

2022 年度決算 (2021.9.1 ~ 2022.8.31)

費 目	2022 予算額	2022 決算額	差額	摘 要
歳 入				
1 会費	6,894,000	6,802,997	-91,003	個人 713(10,000 × 631・会費減額× 82)、団体 6000 × 18 (過年度含)
2 大会参加費	700,000	242,800	-457,200	事前申込 (オンライン開催：北海道大学運営)
3 六月集会参加費	300,000	150,000	-150,000	事前申込 (オンライン開催：慶応義塾大学運営)
4 広告収入	60,000	20,000	-40,000	広告料
5 寄付金・雑収入	100,000	74,101	-25,899	資料売上、銀行利息、
6 繰越金	2,057,187	2,057,187	0	
計	10,111,187	9,347,085	-764,102	

歳 出				
1 運営費	2,355,000	1,863,557	-491,443	
(1) 会議費	100,000	0	-100,000	常任理事会 ZOOM 開催
(2) 旅費交通費	200,000	2,660	-197,340	職員旅費
(3) 通信運搬費	100,000	77,445	-22,555	研究誌送付、電話代、切手代他
(4) 人件費	1,200,000	1,098,640	-101,360	職員給与・交通費
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	10,000	0	-10,000	
(7) 消耗品費	30,000	15,792	-14,208	文具、P C 関連用品等
(8) 業務委託料	650,000	613,800	-36,200	E D L (HP・会員情報管理)
(9) 振込手数料	10,000	5,220	-4,780	振込手数料
(10) 雑費	5,000	0	-5,000	
2 活動費	6,560,000	5,125,366	-1,434,634	
(1) 大会開催費	700,000	335,848	-364,152	運営校・ZOOM 代
(2) 六月集会開催費	500,000	288,334	-211,666	運営校・各地区六月集会助成金
(3) 日韓学術交流研究大会費	100,000	90,000	-10,000	
(4) 研究費	650,000	78,220	-571,780	事務局 ZOOM 代、各担当活動費、ゲスト謝礼金等
(5) 会員自主企画助成費	200,000	-18,064	-218,064	前年度「若手研究推進費」残金戻し
(6) 年報刊行費	2,300,000	2,305,491	5,491	年報 66 集
(7) 社会教育学研究刊行費	1,400,000	1,596,397	196,397	社会教育学研究第 58 巻印刷代・送付代、業務委託費
(8) 倫理研修費	20,000	0	-20,000	
(9) 印刷製本費	650,000	441,850	-208,150	ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ・通信作成
(10) 報酬費	30,000	0	-30,000	
(11) 雑費	10,000	7,290	-2,710	手土産 (農工大・慶応義塾大学へ)
3 その他	1,196,187	1,019,000	-177,187	
(1) 分担金	40,000	15,000	-25,000	ギース・教育関連学会連絡協議会会費
(2) 積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年行事・事務局整備基金
(3) 若手研究推進費	0	0	0	
(4) 予備費	156,187	4,000	-152,187	監査交通費等
計	10,111,187	8,007,923	-2,103,264	

2022 年度繰越 ¥1,339,162 【みずほ銀行：1,093,952、ゆうちょ銀行：238,597、現金：6,613】

積立金	2021 年度繰越金	2022 年度歳入	2022 年度支出	2022 年度繰越	摘 要
事務局整備基金 (ゆうちょ銀行)	4,653,770	400,043	297,969	4,803,835	
周年行事 (みずほ銀行)	1,601,877	600,013	0	2,201,891	事務局移転関連 (スキャナー・シュレッダー・PDF アルバイト作業代等)

上記の通り報告いたします。 2022 年 9 月 8 日 事務局長 若原 幸範 印

監査の結果、上記の通り相違ないことを証明いたします。

2022 年 9 月 8 日 監査 川野 佐一郎 印
 監査 倉持 伸江 印

【資料4】2023年度予算に関する件

2023年度予算案(2022.9.1～2023.8.31)

費目	2022 予算額	2023 予算額	差額	摘要
----	----------	----------	----	----

歳入

1 会費	6,894,000	6,673,200	220,800	個人 847 名 (10,000 × 783+6,000 × 64) × 0.8 団体 6000 × 17
2 大会参加費	700,000	250,000	450,000	オンライン開催
3 六月集会参加費	300,000	250,000	50,000	ハイブリッド開催
4 広告収入	60,000	50,000	10,000	広告料
5 寄付金・雑収入	100,000	80,000	20,000	資料売上、銀行利息、
6 繰越金	2,057,187	1,339,162	718,025	
計	10,111,187	8,642,362	1,468,825	

歳出

1 運営費	2,355,000	2,155,000	200,000	
(1) 会議費	100,000	50,000	50,000	常任理事会、事務局 Zoom 代他
(2) 旅費交通費	200,000	50,000	150,000	職員、監査、選挙管理委員旅費等
(3) 通信運搬費	100,000	100,000	0	研究誌送付、電話代、切手代他
(4) 人件費	1,200,000	1,200,000	0	職員給与・交通費
(5) 事務局長渉外費	50,000	50,000	0	
(6) 備品費	10,000	10,000	0	
(7) 消耗品費	30,000	30,000	0	文具、PC 関連用品等
(8) 業務委託料	650,000	650,000	0	E D L (HP・会員情報管理)
(9) 振込手数料	10,000	10,000	0	振込手数料
(10) 雑費	5,000	5,000	0	
2 活動費	6,560,000	6,110,000	450,000	
(1) 大会開催費	700,000	500,000	200,000	オンライン開催
(2) 六月集会開催費	500,000	500,000	0	運営校・各地区六月集会助成金、ハイブリッド開催
(3) 日韓学术交流研究大会費	100,000	100,000	0	通訳旅費・宿泊代、翻訳謝礼
(4) 研究費	650,000	350,000	300,000	各担当活動費、ゲスト謝礼金、特別プロジェクト等
(5) 会員自主企画助成費	200,000	200,000	0	
(6) 年報刊行費	2,300,000	2,300,000	0	年報第 67 集
(7) 社会教育学研究刊行費	1,400,000	1,600,000	-200,000	社会教育学研究第 59 巻印刷代・送付代、業務委託費
(8) 倫理研修費	20,000	20,000	0	講師謝礼等
(9) 印刷製本費	650,000	500,000	150,000	プログラム・通信作成
(10) 報酬費	30,000	30,000	0	ノートテイカー等
(11) 雑費	10,000	10,000	0	研究大会関係雑費
3 その他	1,196,187	377,362	818,825	
(1) 分担金	40,000	40,000	0	ICAE、ASPBAE、教育関連学会連絡協議会会費
(2) 積立金	1,000,000	300,000	700,000	
(3) 予備費	156,187	37,362	118,825	
計	10,111,187	8,642,362	1,468,825	

積立金	2022 年度繰越金	2023 年度積立	合計	摘要
事務局整備基金	4,803,835	0	4,803,835	
周年行事	2,207,891	300,000	2,501,891	

【資料5】「年報廃止に伴うジャーナル特集の編集について」

- 2021年9月総会資料「ジャーナルと年報の今後のあり方について—議論のまとめ（最終版）」で提起されていること

【基本構成のうち特集を含む号について】

- ・1号：「特集＋投稿論文」
「特集」は年報に相当するものとし、原則としてプロジェクト研究のテーマを引き継ぐ。このほか、必要に応じて三役などの企画による「小特集」を組むことも可能とする。

【編集委員会体制】

- ・1号の特集：特集担当チーム（6名程度）
- ・1号の投稿論文：投稿論文担当チームA（6名程度）
- ・2号の投稿論文及び書評：投稿論文担当チームB（6名程度）
各担当チームには常任理事を配置し、編集委員会全体を統括する編集委員長にも理事を充てる。各チームは異なる委員で構成するものとし、作業の外部委託を行う。

【「特集」の枠組】

①基本構成

- ・活動を終了するプロジェクト研究のテーマを引き継ぐことを基本とし、投稿論文と依頼論文から構成されるものとする。

②編集体制

- ・特集担当チームの委員は理事会で承認するものとし、理事、プロジェクト研究メンバー、推薦された会員から構成される。
- ・学術論文としての水準と公平性を担保するため、編集委員の公募は行わず、編集委員の論文投稿権は認めない。ただし、依頼論文については編集委員の執筆が認められるか否かを決めておく必要がある。
- ・「特集」に関して査読体制を含む編集規程をつくる。ただし、一般投稿論文と共通の編集規程とすることも考えられる。

③査読

- ・完成論文を査読し、学術論文としての評価を行う（要旨段階での査読は行わない）。

- ・査読水準を保つため、一つの論文に対する査読者の人数は3名以上とする（編集委員2名と外部査読者1名など）。

④刊行スケジュール（12月と6月など半年ずらして刊行）

- ・1号：投稿期限5月末→刊行12月（特集＋投稿論文）
- ・2号：投稿期限11月末→刊行6月（投稿論文＋書評＋各種報告）

⑤新生ジャーナル刊行までのスケジュール

- ・2021年9月年報65集 2022年9月年報66集 2023年9月年報67集（年報最終号）
- ・2024年9月70周年記念出版（周年行事予算で）
- ・2024年12月（特集＋投稿論文）
※障害プロジェクトは2023年9月に終了して2024年5月が投稿期限
- ・2025年6月（投稿論文＋書評＋各種報告）
※2024年11月が投稿期限

【今後の検討事項のうち「特集」の編集等について】

- ・論文数の目安（5～10本、あるいは10本程度など）、一論文あたりの字数
- ・「研究ノート」や「実践報告」に類するものも掲載可とするか否か（編集規程を1本にすれば不要）
- ・編集委員の投稿を認めないことになっているものの、依頼論文であれば編集委員でも執筆できるのか否か。
- ・終了したプロジェクト研究のテーマを引き継ぐ場合、プロジェクト研究発足時からの年数が長くなることは問題でないか否か（発足時から刊行時まで4年以上になる）。

2. 2022年度に検討してきたことと結論

- ・プロジェクト研究の成果をまとめる書籍が刊行される場合の学会の関与の可能性
学会は関与しないことが適当である。
- ・ジャーナルの特集の編集について
総会での提案通り、特集を依頼論文と投稿論文で構成する。
この決定にあたっては、特集は依頼論文だけで構

成する、まとめの論稿（共同論文のようなもの）だけでもいいという意見もあり、依頼論文と投稿論文で構成することどちらかを選ぶことができるようにすることも検討したが、編集上の混乱を避けるために総会での提案の通りとした。

このような議論が交わされたことから、依頼論文や投稿論文の状況を見ながら必要に応じて見直しを行う。

3. 2022 年度の検討から見えてきた前回総会の提案からの修正と付記

- ・編集委員になったプロジェクト研究メンバーの執筆
依頼論文のかたちでの執筆は可能だし、現在のジャーナルは査読を工夫して編集委員でも投稿できるようにしているので投稿も可能ではないか。
- ・ジャーナルが年 2 回刊行されるようになった時の書評の扱い
2 号だけに書評を掲載するのではなく 1 号にも掲載した方が早く紹介できるのでいいのではないか。
- ・特集における研究ノートや実践報告の投稿
今年度、研究ノートや実践報告の投稿を可能にしたことから、特集においても研究ノートや実践報告の投稿を認めるのがいいのだろうか。
前号のジャーナルで周知しないといけないので 2023 年 3 月までに決めて規程に落とし込まなければならない。
- ・ジャーナル担当の 3 チームの仕事
1 号の特集チーム(終了したプロジェクトメンバーを含む 6 人程度)
特集の依頼論文の決定、特集の投稿論文への対応

1 号の特集以外の編集チーム (6 名程度)

投稿論文への対応、書評の依頼等

2 号の編集チーム (6 名程度)

投稿論文への対応、書評の依頼等

- ・プロジェクト研究メンバーからの投稿が少なくなることが予想される状況があってもプロジェクトメンバー以外からの投稿があるえるので特集の投稿論文は募集する。投稿論文に関しては、本数に左右されずに査読結果を出す。
- ・依頼論文の本数については目安を決める必要がある。

4. 今後のスケジュール

2022 年 10 月 総会で特集の編集方針の大枠を決定

2022 年 11 月～ジャーナルの編集規程、投稿規程、執筆規程の整備（前号の紀要に規程を載せる関係で 2023 年 3 月まで）

2023 年 9 月 年報 67 集（年報最終号）

2023 年 9 月 障害プロジェクト終了

2023 年 10 月 新理事会スタート（ジャーナルを 3 班体制に）

2023 年 10 月 特集を含まない編集スタート

→ 2023 年 11 月投稿締め切り

→ 2024 年 6 月刊行

2023 年 10 月 特集の編集スタート

→ 依頼論文の確定、投稿論文の募集

→ 2024 年 5 月原稿締め切り

→ 2024 年 12 月刊行

2024 年 4 月 特集を含む号の一般投稿論文や書評の編集スタート

→ 2024 年 5 月原稿締め切り

→ 2024 年 12 月刊行

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻号	出版社	発行年
1	研究代表者 生田周二	子ども・若者支援における専門性の構築—「社会教育的支援」の比較研究をふまえて—			2022
2	佐賀県立生涯学習センター	課題解決支援「おうえん BOOK—このまちで見つける幸せ—」			2022
3	ガストン・ピノー / マリー＝ミッシェル 著 末本 誠 訳	人生を創造する—ライフストーリーによる社会教育の理論と実践の探求		福村出版	2022
4	北海道教育大学釧路校 編著	地域探求力・地域連携力を高める教師の育成—地域協働型教育養成教育の挑戦—		東洋館出版社	2022
5	横井 敏郎 編著	教育機会保障の国際比較 早期離学防止政策とセカンドチャンス教育		勁草書房	2022
6	佐藤一子・大安喜一・丸山英樹 編著	共生への学びを拓く SDG s とグローバルな学び		エイデル研究所	2022
7	長島 伸一 著	民衆の自己教育としての「自由大学」—上田・魚沼・八海・伊那・福島・上伊那・松本・群馬・(越後) 川口		梨の木舎	2022
8	三宅 隆史 著	国際協力 NGO による持続可能な開発のための教育 SDG s のための社会的実践を通じた学び		デザインエッグ	2022
9	障がいをもつ市民の生涯学習研究会 小林 繁・兼松 忠雄・打越 雅洋 編著	障がい者が主役の喫茶を地域にひらく—喫茶が つなぐ まち ひと 共生—		ゆじょんと	2022
10	後藤 誠一・益川 浩一 著	全学共通教育における社会教育主事(社会教育士)養成課程の特徴と課題—岐阜大学を事例として—	岐阜大学カリキュラム開発研究 Vol.38 No.1 別刷		2022
11	岐阜大学 地域協学センター 編	地域志向学研究	2022年 第6巻		2022
12	日本公民館学会	日本公民館学会年報	第18号		2022
13	法政大学資格課程	法政大学資格課程年報	Vol.11 2021年度		2022
14	筑波大学 生涯学習・社会教育学研究室	茗溪社会教育研究	第13号		2022
15	全国社会教育職員養成研究連絡協議会	社会教育職員研究	第29号		2022
16	日本学習社会学会 編	学習社会研究第4号 学習社会とダイバーシティの推進		学事出版	2022
17	日本教育法学会	コンメンタール教育基本法		学陽書房	2021
18	辻 浩 著	〈共生と自治〉の社会教育 教育福祉と地域づくりのポリフォニー		旬報社	2022

No.	著 者	タ イ ト ル	巻 号	出版社	発行年
19	原田 亜希子 著	デンマークのシティズンシップ教育—ユースカウンシルにおける若者の政治参加		慶応義塾大学出版会	2022
20	荻野 亮吾・丹間 康仁 編	地域教育経営論—学び続けられる地域社会のデザイン—		大学教育出版	2022
21	井口 尚樹 著	選ぶ就活生、選ばれる企業—就職活動における批判と選択—		晃洋書房	2022
22	子どもの権利条約ネットワーク (NCRC) 編	市民活動のはじめの一步 一人ひとりが子どもの権利の支え手として		エイデル研究所	2022
23	丸山 啓史 著	気候変動と子どもたち 懐かしい未来をつくる大人の役割		かもがわ出版	2022
24	長瀬 拓也 編	教師になるためには		キーステージ 21	2022
25	阿比留 久美 著	子どものための居場所論 異なることが豊かさになる		かもがわ出版	2022

※事務局受領 2022 年 10 月末分まで

会員動向

〈所属変更〉

阿久澤麻理子 大阪公立大学（※名称変更）
 長谷川 実 札幌市・非常勤
 水野 篤夫 ユースワーカー協議会
 山口 香苗 秋田大学

〈新規入会〉

板倉 浩幸 東京農工大学大学院
 王 操 北京師範大学大学院
 荻上 健太郎 東京学芸大学
 牛来 学 東北大学大学院
 佐藤 健治 東京農工大学大学院
 茂野 賢治 東京工芸大学
 鈴木 麻里 西東京市教育部公民館・非常勤
 悴田 伸一 国立教育政策研究所
 社会教育実践研究センター
 高橋 彬 東京都立園芸高等学校
 寺谷 直輝 大同大学・非常勤
 林田 匡 熊本市立中緑小学校
 松本 朱実 社会構想大学院大学

〈退会〉

(北海道ブロック)
 谷川松芳
 (関東ブロック)
 井上恵美子 植原孝行 尾崎緑
 上條直美 侯婷婷 中内幸子
 細山俊男 森川澄男
 (東京外国ブロック)
 岩崎正吾 佐藤晴雄 樋口いずみ
 (北陸東海ブロック)
 園部友里恵
 (近畿ブロック)
 今西康裕 大谷杏 小林亜希子
 志鎌克己 山田正行
 (中国・四国ブロック)
 平田俊治
 (九州沖縄ブロック)
 田淵久美子

〈2019年度以降会費未納のため退会〉

(東北ブロック)
 朴仙子
 (関東ブロック)
 小國徹 佐藤幸也 高瀬伸也
 中川恵理子 中園有希
 (東京外国ブロック)
 王国輝
 (北陸東海ブロック)
 羽田野慶子
 (近畿ブロック)
 瑚心すくい
 (九州沖縄ブロック)
 松尾浩子 李培涵

(2022年7月～2022年11月受付分まで)

お知らせ・募集

●日本社会教育学会年報第 67 集『SDGs と社会教育・生涯学習』（仮題） 原稿募集のお知らせ

日本社会教育学会では、2015 年に年報『社会教育としての ESD ―持続可能な地域をつくる』を刊行した。その後 2016 年からは「国連・持続可能な開発目標（以下 SDGs）」が開始され、世代間公正や世代内公正を基本理念としながらその実現に向けた教育が強調されている。SDGs は国連 ESD の 10 年（2005-14）の時期よりも一層、社会・経済・環境の持続可能性が重視されるようになっていて、ジェンダー平等、格差・貧困問題の解決、生産・消費の問題、地球温暖化の問題など解決すべき問題領域は幅広い。すでに、ESD の 10 年の頃より、開発教育・環境教育・高等教育分野との接続が意識されてきたが、SDGs の概念提起によって、まちづくり分野、福祉分野、産業分野などの研究分野においても社会教育・生涯学習の重要性が意識されるようになってきている。

一方で、2018 年には文科省の生涯学習政策局は総合教育政策局へと改編されるなど、公的社会教育の基盤整備という点では依然として問題が多い。SDGs の達成には、その本質を理解した上で、複数のステークホルダーの利害関係を乗り越え、その目標を達成できる担い手のエンパワーメントや、市民社会組織の育成が不可欠となる。SDGs というグローバルかつローカルな公共性・公益性を有する課題に取り組み、従来の社会教育・生涯学習の枠を超えて学習活動を組織することは、今後の社会教育・生涯学習の展開にとって大変重要なことであると考えられる。

本学会では、2019 年 10 月から 3 年間かけて、プロジェクト研究「SDGs と社会教育・生涯学習」を進めてきた。この期間のほとんどがコロナ禍に重なり実践活動、研究活動に制約があるなかでも、SDGs と社会教育の実践と研究は進展していて、次のような課題が明らかになった。第一に、SDG4（教育）としての社会教育実践のあり方が問われ、それぞれの社会教育・生涯学習実践がどのように SD につながっているのかが明らかにされてきた。

第二に、個別のゴールを追求してきた団体、個人が SDGs の理解を深めるなかでそれらの実践や学習活動を広げて深化させてきた。第三に、ゴールの複数を総合化して SD を達成していくための学習や実践のあり方やしくみを問うてきた。

本年報は、以下の構成案に掲げる 4 つの柱を軸に、SDGs との関連で社会教育・生涯学習が果たす役割を再確認することをねらいとするものである。年報では本プロジェクト研究の成果をひとつの柱としつつも、SDGs と社会教育・生涯学習研究及び実践との関係性が明確化されるような知見や研究・実践の成果を盛り込んでいきたい。会員の皆様からの積極的かつ挑戦的な投稿を期待するものである。

●構成（案）

第 1 部 SDGs と社会教育・生涯学習をめぐる理論的課題

「SDGs と社会教育・生涯学習」の理論に関する広範な課題を扱う。SD から ESD・SDGs に至る学習論の歴史、SD の根底にある開発論と教育学習論、社会教育・生涯学習の歴史的展開と SDGs との関係、などがテーマとなる。

〈キーワード・テーマ例〉

「SDG4 と社会教育・生涯学習」「アクティブ・シティズンシップ」「社会教育における‘誰一人取り残さない’の意義」「SDGs における環境教育・開発教育・社会教育」「ESD・GAP・SDGs の理念」など。

第 2 部 SDGs をめぐる学習論・組織論

SDGs 学習は、人間社会の持続可能性と地球環境の持続可能性を扱う広範な学習活動である。そのため、学習論は必然的に学習組織論を伴うことになる。地域課題と地球的課題を結びつける学習、世代間の公正を実現する学習、「誰一人取り残さない」に関する学習や組織、自己

変革と社会変革を伴う学習論、学習を推進するネットワーク、SDGs 学習の指導者論などがテーマとなる。

〈キーワード・テーマ例〉

「ESD の概念と学習論の広がり」「グローバル課題とローカル課題をつなぐ学習」「SDGs の目標をつなぐ社会教育・生涯学習」「エンパワメントと学習」「SDGs 学習を推進するネットワーク」「SDGs コーディネーターの役割」「SDGs と社会教育士」など。

第 3 部 ESD の発展としての SDGs 学習実践

現在行われている優れた SDGs 学習は「ESD の 10 年」のときの学習や実践活動に起源をもつものが多い。環境教育・開発教育・福祉教育などをベースにした ESD と現在の SDGs 学習との異同、SDGs の政策や実践へのインパクト、SDGs 学習における公民館・CLC の役割、SDGs 学習実践と NPO/ 市民活動、SDGs 連携における大学・高等教育機関の役割、などがテーマとなる。

〈キーワード・テーマ例〉

「ESD から SDGs 学習への発展」「SDGs の政策や実践へのインパクト」「誰一人取り残さない」学習実践」「ESD・SDGs 学習と公民館・CLC」「SDGs と NPO・市民活動」「SDGs 連携における大学の役割」など。

第 4 部 SDGs から見る社会教育実践の可能性

地域づくり、福祉、ジェンダー、環境などの学習を行ってきた既存の社会教育・生涯学習実践において、SDGs の登場によりそれらの学習が深化したり相互につながっていく事例が見られる。SDGs と従来の社会教育・生涯学習が関係することで生じる、今後の社会教育・生涯学習の新たな実践や理論の可能性を論ずる。また海外での SDGs に関わる実践事例からも学びたい。

〈キーワード・テーマ例〉

「SDGs に基づく地域づくりと公民館・CLC の役割」「SDGs における学校教育と社会教育の連携」「SDGs の国際的動向と日本の社会教育の課題」「海外における ESD・SDGs 学習の実践」「SDGs

が求める社会教育行政と他の関連行政の連携」など。

●原稿募集に関して

①エントリー・応募要旨の提出

※本年報ではエントリーおよび応募要旨は学会 HP 電子投稿システムから提出していただきます。

〈応募要旨〉

論文題名、執筆を希望する「部」、要旨（章立て案を除き 2,500 字以内）、章立て案。

・受付期間：2022 年 12 月 24 日（土）

～ 2023 年 2 月 3 日（金）23 時 59 分

・提出先：本学会サイト「『学会年報第 67 集』エントリーシステム」（会員ログインすると表示されます）。

・提出された応募要旨をもとに編集委員会で審査を行います。応募要旨には、執筆者が特定できる記載はしないでください。

・投稿資格は、2022 年度までの会費を納めている方です。

・エントリー受付後、受領メールが自動配信されます。メールが届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」に振り分けられていないかご確認ください。受領メールが届かなかった際は年報事務局（nenpou67@gmail.com）にご連絡ください（※本メールは提出先ではありませんのでご注意ください）。

②採否の通知について

・採否の結果は、2 月下旬までに応募者に連絡します。採択された方には執筆要綱をお送りします。

③原稿送付

・原稿字数は 12,000 字以内（図、表を含む）。

公募原稿は日本語のみとする。

・締切：2023 年 5 月 8 日（月）

・要旨が採択されても、完成原稿の査読結果によっては、修正を求められることや掲載されないこともあります。

・掲載後、公募論文については、要望があれば査読証明を発行します。

（年報第 67 集編集委員会）

お知らせ・募集

●学会の住所が変わりました

2022年12月1日より事務局所在地・郵便物管理をアンティ多摩へ委託することになり、それに伴い、下記住所に変わりました。

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F 日本社会教育学会

※ご著書を寄贈いただく際は、上記住所へお送りくださいますよう、お願いいたします。

●2023年度六月集会 開催予定

2023年6月3日(土)
～4日(日)
田園調布学園大学にて
開催予定

●第70回研究大会 開催予定

オンライン開催(運営:理事会) 日程他詳細は未定

●六月集会ラウンドテーブルの募集

ラウンドテーブルは6月4日(日)午後の予定です。

六月集会での「ラウンドテーブル」を希望される会員は、メールに内容をファイルにして添付の上、事務局宛お申込みください。

- 〆切: 2023年2月28日(必着)
- 送付先: 事務局 jssace.office@gmail.com
- メールの件名: ラウンドテーブル
- 内容は以下の項目を記入して、添付ファイルとする
 - ①テーマ
 - ②コーディネーター氏名・所属
 - ③報告者氏名・所属
 - ④内容(200字以内)

※プログラムにはこの内容をそのまま掲載しますので、氏名等誤字のないようご注意ください。また、コーディネーター・報告者の所属は、会員の場合、学会に登録の所属を記載してください。

「学会からのお知らせ」

2022年第3号(「学会通信」からの通号236号)

2022年12月24日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】井上大樹・久井英輔・古里貴士・若園雄志郎(担当理事)、若原幸範(事務局長)

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@a-simin.sakura.ne.jp